婦人と年少者

昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可　昭和三十三年五月一日発行　第十巻　第五号　通巻五十七号

第10回婦人週間報告号

5

1958

婦人少年協会

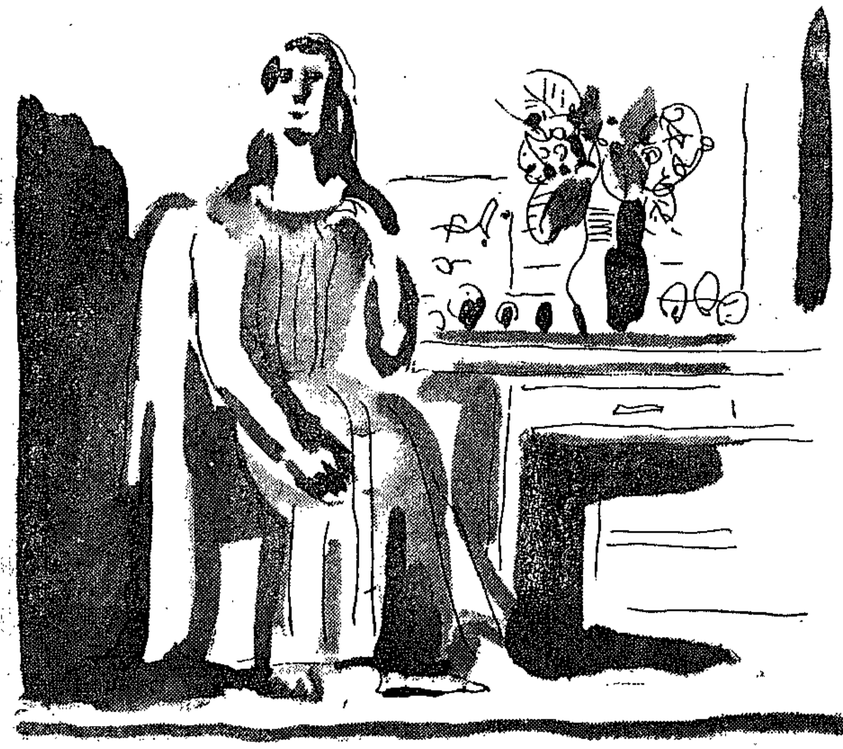

婦人と年少者　六巻五号　目次

婦人への期待……蠟山政道…2
婦人の地位委員会に出席して……谷野せつ…6
正しい協同活動を育てるために
第六回全国婦人会議の概要……8
各国から送られたメッセージ……13
正しい協同活動のプリンシプル（座談会）近藤康男 伊藤昇 山高しげり 高橋展子
「正しい協同活動を育てるために」第二部……14
会議員の感想……松永弘之 田中すゑ…18
各地の婦人週間……20
岩手……20　鳥取……21
香川……23　大分……24
宝塚劇場の事故が教えるもの……美濃寛…25
労働大臣と対談して……姫浦暢子…26
資料室
労組の婦人週間（労組婦人のページ）……27
婦人界の動き（三～四月）……28
全国婦人会議応募者の状況……29
戦後における婦人問題文献目録（19）……32
女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額……表紙の3
☆成果をおさめた研修のための工場見学……柏木高美…30
☆働く婦人の福祉施設設置要領……31
☆全国婦人会議第一部会の状況（写真）……表紙の2
☆婦人少年局ニュース……表紙の3
表紙……中斐仁代　扉・カット……富山妙子

第10回婦人週間全国婦人会議第1部会の状況——向って左側中央伊藤昇氏——

婦人への期待

蠟山政道

一　戦前における日本の民主化の流れ

婦人週間の催しもすでに十回を重ね、その中央行事である全国婦人会議も六回の経験を積んで参ったのでありますが、この婦人週間の歩みの中に、わが国の婦人運動が歩んできたあとがよく現われていると申すことができます。一口に申しまして、戦後におけるわが国の民主化の大きな実績の一つが、ここに現われているといっても過言でないと思うのであります。

ただここで、わが国の民主化の大きな流れの中に、婦人の果たしてきた役割について、私共が冷静に考えましたときに、現在まだ、いくつかの問題が横たわっている、ことに将来において、私たちの検討を要する問題があるのではないかと思われるのであります。そのいくつかの点につきまして、私の考えていることを申し上げてみたいと思うのであります。

第一に、日本における民主化の歴史は、単に戦後の十二年間に止まらないということであります。たとえば、参政権の問題を捉えましても男子の場合におきましては、すでに二十数年間の経験を持っているのであります。婦人の参政権についても、それが実現されてからは、わずか十年の歴史しか持っておりませんが、日本及び日本人の民主化の経験は、すでにその前に歴史を持っているということであります。そしてこの歴史は、決して成功の歴史ではなく、むしろ失敗の歴史であったという事実であります。

なぜ戦前の男子の民主化の歴史が失敗であったかということを反省してみますと、これが今までの、また今後の婦人の問題に大きな関係があるということがわかるのであります。たとえば、戦前におけるわが国の民主化が狙った一つは、男子の普通選挙により、わが国の議会政治を確立することであり、そのためには、当時のわが国の政治勢力であった軍部・官僚対政党との対立を解消して、国民の多数の意志によって政治を運営するという方式を確立することでありました。それには新しく選挙権を得た国民大衆が、新しい政治意識を持ち、新しい政治活動をしなければならないのであります。その現われが無産政党の歴史でありました。ところが、その無産政党の前面に横たわっている問題は、一方においては、軍部・官僚勢力によって代表せられるもの――これを民族主義・国家主義と申しましょうか――であり、他は当時の政党によって代表せられる勢力、すなわち資本主義勢力でありました。

この二つの勢力は、無産政党あるいは社会主義運動にとっては、何れとも相容れない、そのままでは協調できない勢力であります。ところが相手は二つあるということ、しかも、その間に争いがあるという問題に当面したときに、無産政党の在り方に一つの新しい立場が出てきたのであります。

一つは、階級的な立場を表面に打ち出すということ、もう一つは、この二つの勢力ととのような関係を結ぶかということで、そのために、勤労大衆の政治勢力の結集ともいうべき無産政党は、非常な困難に逢着したわけであります。そして、このことが原因となって、無産政党はついに自主性を確立することができなかったのであります。したがって、戦前のわが国の民主化は、新しい勢力をついに生かすことができなかったという歴史をもって、終末を告げたのであります。

この歴史上の問題は、婦人の問題を進める上にも、非常に役立つ教訓に富んでいると、考えるのであります。

二　婦人運動の在り方

ところが、戦後になりまして、今度は一挙にして、男子、女子ともに完全な選挙権を獲得することができ、これによって、わが国は下部からの、真の意味における民主化が実現することになったわけであります。そして、ここに婦人運動は、どのような在り方をすべきかという問題に当面したのであります。

まず、婦人運動が当面している当の相手は何であるかを考えますときに、ちょうど戦前の労働運動が当面したのと同じように、相手はすこぶる複雑であるということがわかるのであります。相手は一つにかぎられておらず、しかも、その問題に複雑性を加えているものは、単に政治勢力だけではなくて、そこに新しい要因として、男性と女性という問題、すなわち性の問題を中心とする社会関係、人間関係という、新しい要因が現われてきたのであります。その上に立って、新しい原理にもとづく運動が行われなければならないわけでありますが、この運動において共に協力してゆくべき当の相手である男性との間に、克服すべき障害があるということがまず問題なのであります。

このような婦人問題が、どのように解決されるか、婦人運動がどのように育てられてゆくかは、まさに大きな問題で、これはひとりわが国だけの問題ではありません。世界中がかつてはその問題に当面し、今なお、困っているという大きくいえば、近代社会、近代文明の問題だと私は考えるのであります。

この際に、婦人週間が十年間歩んできた道を回想してみますと、婦人週間はよくいわれるように、官製の催しである、官僚保育の企てであると申しますけれども、そういう形式をとったことによって、やはり運動を全国的に――言葉を強くして申せば、全国津々浦々に徹底することができたのではないかと思うのであります。また同時に、婦人週間の歩みをみますと、まず婦人が獲得した権利を理解すること、そして、家庭において、職場において、また、社会において、その力をやしない、実力を養成してゆくということに、最初の目標がおかれ、次には、その養われた力を外に、社会に生かしてゆこうというように、婦人週間の運動が進められてきたように思うのであります。これはきわめて賢明なやり方であり、ある意味において慎重なやり方でもあったと思うのであります。

したがって、官製であるとか保育的な傾向があるとかいう欠陥があるにもかかわらず、ある意味において、健全な成長ができたのではないかと思います。けれども問題は、結局、婦人自体の自主的な力によって、運動が進められなかった、というところにあると思うのであります。そして、その欠陥と短所はいまだに解決されていないと思われますので、今後、どのようにして婦人の自主的な運動を進めてゆくかという段階に、現在到達しているのではないかと思います。

戦後の十年という歳月に意味があるとするならば、それは一つの歴史的段階を作ったということだと思います。婦人週間の目標、動きということはもとより、国民の大半を占める新しい勢力としての婦人の社会的立場を、どのようにして結集するか、どのようにして生かすかということが、まさに根本的な問題であります。かつての無産政党が、二十年、三十年の苦難の道を経て、今は社会党として、あるいは革新勢力として、わが国の政治勢力の一端をになうようにまで成長してきたのと同じような経路を婦人問題、婦人運動も、たどらなければなら

らであります。

しかし、その域にまで成長するには、今日の日本の社会党でさえ、なお問題があるのであります。今日の日本の社会党にも、プレッシャーグループであるのか、政党であるのか、よくわからない面がたくさんあります。とくに労働組合との関係において、困難な問題があると思います。しかし、やはり、そのような問題が解決されなければ、民主政治は確立されないのであります。そういう経験に一日の長をもっている労働運動、社会運動でさえ、その問題の解決にまだ十分な見通しが立っているとは、云いがたいのであります。

ましてや婦人問題においては、その見通しはついておりません。婦人問題・婦人運動、あるいはその団体というものは、プレッシャーグループとして発達し、活動すべきものか、また、政党との関係をどのようにつけるべきかというような点については、まだ十分に考えられていないと思いますが、これが自主独立の運動になるときには、当然そういう問題に逢着せざるを得ないのであります。そういう場合におこってくる問題は、婦人団体、あるいは各種の婦人運動の相互関係をどうするか、そこに婦人だけでなく、人間として持っている欠陥が現れてこないだろうか、というような問題があります。

先程、石田労働大臣は、リーダーシップということを問題にされ、このリーダーシップを共に支持していく大衆の間におけるいろいろの障害について述べられましたが、これはもちろん人間の問題であって、婦人のみに限られた問題ではないのでありますが、とくに婦人が責任ある活動をすることの経験が浅いという意味において、婦人の場合により一層、そういう非協調性とか、ジェラシーとか、あるいはリーダー相互間の不調和不協力というようなことがあり得ると云われても致し方ないと思います。しかしそれは、経験が足りないという人間の問題にすぎないのでありますから、決して婦人の不名誉ではないと思います。しかし、問題は、やはりそういうところにあると思います。したがって、婦人がもし仮に官製的な、あるいは官僚保育的な域を脱して、自主独立の城に進むとするならば、当然起こってくる問題は、各種婦人団体の狭隘性、孤立性、独善性を排除して、より大きな勢力にまで、もっていくことであります。やがてそれは、政党勢力との関係において何らかの基本的な立場をとらざるを得ない時代が必らずやくると思います。ですから、そうした段階に対する用意が今からなされなければならないのであります。

三　婦人運動からの脱却と人間の自由の確立

そこで、根本的に考えて、婦人運動とはどういうものか。私の考えるところによれば、婦人運動は一日も早く、婦人運動としての性格を脱却しなければならないということであります。婦人が婦人であるということは、男性との関係、セックスの問題であり、その婦人が、社会的に遅れていることの不合理、差別待遇などの問題は、婦人団体がプレッシャーグループとして活動する必要があると思います。しかし、やがて、そういう問題が次々と解決されてゆくならば、あとに残る問題は、人間としての自由を確立するということであります。そして、それはまた、民族や、国家や、国際政治上などの問題を解決する、基本的な観念であると思うのであります。

この自由の問題を根本的に追及するときに、初めて婦人問題が解消され、やがて婦人が男子と平等共通の立場に立って、人間としての問題を進めていく時代がくると思います。憲法の上において、認められている自由が完全に実現する時、少くともそれを目標とする時にいっさいの問題の帰着点をみいだすことができるものと思います。このような人間の基礎になる問題をもたない民族国民が、どのような運動を続けようとも、結局それは過渡期の現象であり、未完成の運動にすぎないと思います。

ところが、この自由の問題ではありません。また単に制度上の問題にとどまるものではなく、人間性そのものの中に存在しているものかもしれないのであります。私たちがいろいろの学説や理論によって教えられている問題は、私たち自体の中にあるのであります。男性の問題でも、女性の問題でもなく、人間の中にあって、自らを不自由にしている原因があるのではないかと思います。私たちはこれを実践的に克服し、自由を確立していかなければならないと思います。

それにはまず、家庭における夫婦の関係、親子の関係、兄弟の関係において問題を解決してゆかなければなりません。職場において、あるいは農村、都市において、広くあらゆる社会関係において、人間の根本問題を実践的に解決してゆかなければならないと思います。そのために、私たちは幾多の苦難の道を進まなければなりませんが、そこで得た数々の経験や見解を互に披瀝しあい、互の参考にすることは、非常に意味深いことであります。そういう点から申しまして、このような会合が持たれ、皆さんが実践され、体験された問題を持ちよって、真剣に討議されることは、人間としての問題を深く掘り下げていく上に大変意味があることであります。皆様が、全国津々浦々のすべての人々の共通の悩みを話し合われることを希望するものであります。

私はいま、あまりにも遠い将来にわたっての期待をお話ししたかもしれませんが、これは、ひとり女性としての皆さんに申しあげたものではなく、男性をも含めての人間全体の問題として、この問題をとりあげる時代のくることを期待して、その方に向って皆さんが進んでおられることを、深く信じて疑わないからであります。

私の感想を申しあげまして、皆様の御参考に供することができましたなら、幸いといたすところであります。

〔附記〕本稿は四月十三日、全国婦人会議開会式に行われた講演の速記をまとめたものです。
——編集部——

ないと思うのであります。その場合、婦人問題、婦人運動の特性は、単なる経済問題でも政治問題でもなく、また社会問題だけでもなくして、そこに男性と女性の対立という複雑な性質をも含んでいる。そして、そういう複雑な婦人問題をどういうふうに進めていったらよいかという点にあるのであります。

先程、石田労働大臣は、フェミニストあるいはフェミニズムという問題をもち出されましたが、こういう問題自体が、すでに歴史的問題であって、過去において、そういう段階はどこの国にもありましたけれど、婦人問題は、単にフェミニストであるというだけでは、解決できないのであります。なぜならば、婦人問題は女性だけの問題ではなく、不当な男女関係をどのようにして解消するか、という問題に帰着するからであります。したがって、一方にこの二つの性の問題を含みながら、一般に存在する社会的、政治的あるいは特異的な問題を解決していくには、その根本的な基礎をどこにおいたらよいか、ということになるのではないかと思います。

無産政党が一個の政党となって、国家の政治に対して責任ある地位を獲得するまでには、いわゆる圧力団体、プレッシャーグループとしての活動をする団体でありました。一つの特定の団体、集団階層の利益のみを促進することを目的とする政党は、プレッシャーグループであって、決して政党とは申せないのであります。なぜならば、政党は国家の全体にわたる政治に対して責任を持たなければならないものであるから、婦人問題・婦人運動、あるいは各種の婦人運動の相互関係をどうするか、そこに婦人だけでなく、人間として持っている欠陥が現れてこないだろうか、というような問題があります。

先程、石田労働大臣は、リーダーシップということを問題にされ、このリーダーシップを共に支持していく大衆の間におけるいろいろの障害について述べられましたが、これはもちろん人間の問題であって、婦人のみに限られた問題ではないのでありますが、とくに婦人が責任ある活動をすることの経験が浅いという意味において、婦人の場合により一層、そういう非協調性とか、ジェラシーとか、あるいはリーダー相互間の不調和不協力というようなことがあり得ると云われても致し方ないと思います。しかしそれは、経験が足りないという人間の問題にすぎないのでありますから、決して婦人の不名誉ではないと思います。しかし、問題は、やはりそういうところにあると思います。したがって、婦人がもし仮に官製的な、あるいは官僚保育的な域を脱して、自主独立の城に進むとするならば、当然起こってくる問題は、各種婦人団体の狭隘性、孤立性、独善性を排除して、より大きな勢力にまで、もっていくことであります。やがてそれは、政党勢力との関係において何らかの基本的な立場をとらざるを得ない時代が必らずやくると思います。ですから、そうした段階に対する用意が今からなされなければならないのであります。

三　婦人運動からの脱却と人間の自由の確立

そこで、根本的に考えて、婦人運動とはどういうものか。私の考えるところによれば、婦人運動は一日も早く、婦人運動としての性格を脱却しなければならないということであります。婦人が婦人であるということは、男性との関係、セックスの問題であり、その婦人が、社会的に遅れていることの不合理、差別待遇などの問題は、婦人団体がプレッシャーグループとして活動する必要があると思います。しかし、やがて、そういう問題が次々と解決されてゆくならば、あとに残る問題は、人間としての自由を確立するということであります。そして、それはまた、民族や、国家や、国際政治上などの問題を解決する、基本的な観念であると思うのであります。

この自由の問題を根本的に追及するときに、初めて婦人問題が解消され、やがて婦人が男子と平等共通の立場に立って、人間としての問題を進めていく時代がくると思います。憲法の上において、認められている自由が完全に実現する時、少くともそれを目標とする時にいっさいの問題の帰着点をみいだすことができるものと思います。このような人間の基礎になる問題をもたない民族国民が、どのような運動を続けようとも、結局それは過渡期の現象であり、未完成の運動にすぎないと思います。

ところが、この自由の問題ではありません。また単に制度上の問題にとどまるものではなく、人間性そのものの中に存在しているものかもしれないのであります。私たちがいろいろの学説や理論によって教えられている問題は、私たち自体の中にあるのであります。男性の問題でも、女性の問題でもなく、人間の中にあって、自らを不自由にしている原因があるのではないかと思います。私たちはこれを実践的に克服し、自由を確立していかなければならないと思います。

それにはまず、家庭における夫婦の関係、親子の関係、兄弟の関係において問題を解決してゆかなければなりません。職場において、あるいは農村、都市において、広くあらゆる社会関係において、人間の根本問題を実践的に解決してゆかなければならないと思います。そのために、私たちは幾多の苦難の道を進まなければなりませんが、そこで得た数々の経験や見解を互に披瀝しあい、互の参考にすることは、非常に意味深いことであります。そういう点から申しまして、このような会合が持たれ、皆さんが実践され、体験された問題を持ちよって、真剣に討議されることは、人間としての問題を深く掘り下げていく上に大変意味があることであります。皆様が、全国津々浦々のすべての人々の共通の悩みを話し合われることを希望するものであります。

私はいま、あまりにも遠い将来にわたっての期待をお話ししたかもしれませんが、これは、ひとり女性としての皆さんに申しあげたものではなく、男性をも含めての人間全体の問題として、この問題をとりあげる時代のくることを期待して、その方に向って皆さんが進んでおられることを、深く信じて疑わないからであります。

私の感想を申しあげまして、皆様の御参考に供することができましたなら、幸いといたすところであります。

〔附記〕本稿は四月十三日、全国婦人会議開会式に行われた講演の速記をまとめたものです。
——編集部——

第十二回

国連婦人の地位委員会に出席して

労働省婦人少年局長
谷野せつ

国連婦人の地位委員会における谷野局長

第十二回国連の婦人の地位委員会は、去る三月十七日より四月三日までジュネバの国連ヨーロッパ事務所で開かれました。

白樺の林を縫って緑の丘の上に建てられた美しい白亜の殿堂、パレ・ド・ナッシオンの庭には、クロッカスが長い雪の下積みの生活からようやく黄や紫の花をのぞかせて、春の近いことを想わせていました。国際連合の事務所といっても、それはニューヨークの国連本部とは全く趣きがちがっていて、婦人の地位委員会にあてられた会議堂の美しい壁画なども人類の平和と平等を象徴しているときき ましたが、何となく歴史の深さをしのばせる落ちついた感じの深いものでした。

十八か国の委員国のうち、日本は今年カナダ・チェコとともに新たに委員国として加入したわけで、その責任の重さを肩いっぱいに感じて議場に入ってゆくとお顔見知りの国連の婦人の地位議長のテニスンウッド夫人やバンコックセミナーの帰途、日本に立寄られたヴィナバー夫人、オッペンハイマー夫人、その他、昨年の婦人の地位委員会でおめにかかったことのある代表の方々が、親しくお迎え下すって、私のこわばった神経も急にほぐれ、幾分落ちついた感じのまま席に着くことができたことは、本当に幸いでした。

開会のはじめ国連のヨーロッパ事務所長の挨拶について、役員選挙が行われました。議長は副議長のスエーデン代表のラッセル夫人から パキスタン代表のアームド夫人にバトンが渡され、第一副議長には、前年通りキューバ代表のウルダリカマーナ博士、第二副議長も同じくポーランド代表ソフィヤデビンスカヤ夫人、そうしてラポターにはイスラエル代表のベンスウィーク夫人が新たに交渉して、役員の選挙を終り、すぐ議事にすすみました。

第一議題はいつものように婦人の政治参加の問題です。婦人の政治的権利は婦人の地位に関する最も基本的な問題であるにもかかわらず、国連加盟の八十一か国のうち、婦人に政治参加の権利が全くあたえられていない国が十一か国も残されていること、更にまた、婦人参政権に関する国際条約の批准国も二十九か国にとどまっていることがまっさきに指摘されました。そうして婦人の政治参加を促進するには、民間の婦人団体のたえざるプレッシャーと啓蒙活動にまつことが最も大切であることなどが強調されました。しかし、婦人が参政権をもっている国であっても婦人は政治参加に多くの障害となる問題を持っており、そのため婦人の政党参加と政治活動も一般におくれていることが反省されました。公職につく場合の男女の差別扱いから公職につく婦人の進出が多くの国においてのびていないことも、婦人参政権に関する国際条約の趣旨から問題であるとして、その事情調査を行い、将来更にこの委員会が討議をすすめることを決議しました。しかしまた、婦人が政治に参加する本当の意味は、婦人達が積極的に地域社会をよくすることの責任を果たすところにあるという観点から、この面での民間婦人団体の役割の重要なことについても、多くの委員が強調したところでした。

第二議題の婦人の教育をうける権利については、今年は特に高等教育の場における男女の機会均等をどのようにして実現するかについて討議が行われました。婦人が教育をうける権利について障害となる最も大きなことは、社会や家庭の婦人教育に対しての伝統的な態度と偏見に本質的な問題が求められるのではないかということでした。又更に、婦人達が結婚をすればやがて家庭に入るということのために高い教育をあたえても、それが経済的にその利益が帰って来ないと考えることにも多くの問題が残されていると、するどい反

省が向けられました。そうして婦人が教育をうけることも、結局は人間教育であって人間として育った婦人がよりよい家庭を営む力になり、更により豊かな市民としての責任を果たす力になることに本質的な意味が求められるのではないかということでした。また婦人の職業教育に対する伝統的な態度から婦人は婦人のみの集中する職業に集まり、その狭い職場をあらそうため勢いその地位を引き下げることになりやすいので、更に科学的、技術的な分野の開拓を積極的にすすめることの必要性なども強調されました。そうして婦人の高い教育をうける機会を均等にするためには、政府や民間の婦人団体・労働組合などの行う奨学資金の制度についても促進をはかることが、より有効であることなどが話されました。

第三議題である私法上の婦人の地位については、今年は一般討議のはじめから、結婚の最低年齢について、もはや国際条約によってきめてゆく段階に来ているのではないかという提案が行われ、各国の注目をひきました。未開発国等では、いまだに児童結婚や売買結婚の慣習が残っていて、国連の人権委員会のもと、奴隷制廃止委員会では、一九五六年に結婚の最低年齢を十四才とすべきであるとの勧告を行ったことがあります。けれども児童結婚のような慣習は、その国の生活や宗教の中に深く根を下しているので、法律をもってしても容易にあらためられることでなく、先ず教育を通して促進をはかるべきであるという意見との間に対立があって、前者の立場をとる例では、結婚の最低年齢を十六歳として当事者の同意と結婚の登録制を含む条約草案の作製を要求し、後者は、各国の結婚に関する事情報告を要求して、互いに激しい討議がなされましたが、結局、これを一つの決議案にまとめてパラグラフ毎の採決に入り、ようやく採択されるというような激しいこともありました。

婦人の経済的機会に関する議題では、働く母親をふくむ、家庭に責任をもつ婦人の地位を改善する方策についての問題を中心として討議しました。ILOの婦人課長フィゲロア夫人の説明によると、家庭に責任を持つ婦人はかつては労働力の不足をつぐなうための限界労働力であったが、今では当り前の労働力として労働市場への進出は各国ともに激増していることが報告されました。そしてこれは、労働時間の短縮とともに結婚年齢の低下、平均寿命の延長などの世界的傾向から必然にもたらされたものであるというわけでした。けれども家庭に責任をもつ婦人が労働市場に出て働くことは、家事の世話と家族の幸福に対する全般的な負担、更にまた外での労働と、いわば三重の負担を背負ってたたねばならない労働者であるということになります。そこで、こうした婦人達を働きやすくするための様々な方策について考えてゆかなければなりません。

先ずその一つは、家庭の仕事それ自体を軽減する工夫をすることです。又協同の組織によって様々の社会施設をととのえることも考えてゆかねばなりません。このために保育施設やホームヘルプなどの必要性もしきりに強調されました。更に又、働く母が活用するための出産・病気・休養などの場合の社会保障の途も促進されなければなりません。このために完全雇用の立場をとる国とそうでない国との間に、その限界についても、一律にゆかない多くの問題をひめていることなども討議されましたが、結局託児施設の促進をはかるため、国際児童センターによって調査を行うこと、更に又、国連の技術援助計画によってこれらの婦人の働きやすい施設の促進をはかるための援助を推進することなどの決議が行われました。この他、婦人の退職年齢と年金をうける年齢や、結婚婦人の国籍に関する問題、男女同一賃金に関する問題等についても様々な討議が行われましたが、国連の技術援助計画によって婦人のための地域セミナーを一九六一年までに南米・アフリカ・アジアで毎年一回開き、南米及びアフリカでは婦人の政治参加と市民活動の促進をテーマとして、アジアでは家族法と財産権に関するテーマをもって、地域セミナーが行われるよう要求する決議もいたしました。

こうして国連活動によって婦人の地位をたかめるための方策がどしどしとすすめられてゆくことは、本当に注目すべきことであると思います。なお、その後に国連の婦人の地位課長テニスンウッド夫人の功績をたたえる会が持たれたこともこの委員会に最も感慨深いことでした。同夫人は六年間国連にあって国際婦人問題の促進のために努力された方です。今度オーストラリアに帰国されるについて、この委員会の代表の全員から感謝の言葉をのべ、これを録音して記念のはなむけとしました。会員が腕を組み、国際協力の歌を高らかに歌ってお別れを惜みました。

この委員会では国の立場が異れば、又議論の立場もちがって来ます。けれども、互いに婦人の地位をたかめるという共通の窓を通して協力し合うこの委員会です。その歩みはのろくても、この委員会が存在するということの意味には極めて深いものがあることを想いました。

日本の私達も、もっと外の国の婦人の状態を知りながら、より低い国の地位をあげるために、また、より高い国に追いつくために、もっと多くの努力を続けてゆかなければならないと思いました。

× × ×

第十回婦人週間

正しい協同活動を育てるために

第六回全国婦人会議概要

第十回婦人週間は四月十日から一週間〝育てましょう正しい協同活動を〟というスローガンのもとに全国的に展開された。

この週間の中央行事、第六回全国婦人会議は、労働省、NHKの共催で十三、四の両日は東京産経会館、十五日はNHKホールで、次のプログラムにより開催された。

会議員は全国から応募した一、三九九名（内男子一六三名、応募に際して話合いに参加した者の数一一、四六二名、本誌二九ページ参照）の中から、中央に設けられた選考委員会（婦人週間準備号参照）の書類審査によって選ばれた後記六十名（内男子七名）の方々で、四部会に分かれて話しあいをおこなった。以下会議の概要を部会ごとに簡単に紹介する。

第二日の全体会議の状況

プログラム

四月十三日

開会式 10時30分―11時30分

開会のことば
労働省婦人少年局長　谷野せつ

あいさつ
労働大臣　石田博英
日本放送協会会長　野村秀雄

講演
お茶の水女子大学学長　蠟山政道
（全国婦人会議選考委員長）

部会 13時―17時

討議「協同活動でなにができるか」
家庭生活をたかめるために
社会生活をたかめるために

傍聴者との質疑応答

四月十四日

部会 9時30分―12時15分

討議（前日にひきつづき）

傍聴者との質疑応答

全体会議 13時30分―16時30分

「協同活動の問題点」
―パズ形式による―

四月十五日

総会 10時30分―12時30分

あいさつ
日本放送協会教育局長　川上行蔵

会議報告

労働省婦人少年局婦人課長　高橋展子

会議報告と話し合い

部会リーダー　会議員　一般傍聴者

放送劇「コロの物語」
司会　西清子
独唱　ベギー葉山

閉会のことば
労働省婦人少年局長　谷野せつ

経過報告

第一部会

竹内　松木仁宮野研西井石大成菊本木
水谷　板村間　一
弘　照良豊サ桂弥良富朝ひ　正文
之保子枝子子子生子子子で雪子子

第二部会

森林田城古山阪松西内伊河内蔵鹿田
武　美静と和美　かほ和は　俊す
成雄子子し江子靖枝子み子ゑ乃子ゑ
下　中戸川田口　藤藤合藤　間中
井　松　藤
継　恵　智　づ　な

愛北鹿長佐山岡奈京三静岐福石山青
海児
知道島崎賀口山良都重岡阜井川形森

第三部会

塚渡入大神川村池沢篠小加安町石
本辺江浜戸井尾田崎崎林藤藤田井
明ス道安俊千澄光澄あ澄百貞倫文
生子子子子子子子子子子子香子子
ミ　鶴　や　合

岡大高山和兵大京福富神東茨秋岩
山分知口山庫阪都井山川京城田手
歌　奈

第四部会

小桜巽浜森揃小桑土高吉沢猪山
川庭　田　田倉沢屋橋田辺俣口
信善　弥　た　　栄
夫悦生香子キの子子ミ枝子し子
ユ　よ　美
つ

島秋宮福愛香鳥長山新栃茨福北
根田崎岡媛川取野梨潟木城島海道

第一部会　都市の家庭生活をたかめるために

リーダー　評論家　伊藤昇

家庭生活を高めるために現在行われている協同活動としては、主婦の教養向上のための読書会、勉強グループ、子供の保育や教育を目的とした子供会・親子会、共稼ぎの家庭の子供の預りあい、家庭経済を豊かにするための共同購入、生活技術の向上のための勉強会、人間関係をあかるくするための親睦会等、比較的小グループの主婦の組織があげられたが、これらの協同活動を行う上に問題となる、夫の協力、リーダー、組織、会員意識等の問題及び協同活動のあり方等を中心として、討議がすすめられた。

一、夫の協力

家庭内でいかに理解と協力を得るかということについては「活動が生活に直結している場合は理解が得やすい」「夫も一緒に活動に参加させる」「理解のない姑には会員全部がその教育に協力する」「生活技術の改善によって活動の時間を生み出す」等々の意見がでたが、結局夫婦が互によく理解し、納得の上で活動することが大切で、家庭内の仕事も分担により解決される面が多いということであった。

二、リーダーの問題

当番制でうまくやっている例、また小人数ながら役員・規約をきめ、ルールをきびしく守っている例などがあげられ、どちらが真に民主的かという論議になった。グループが小さいうちは輪番制でもやってゆけるが、大きくなれば規約や役員が必要で、表には立たなくても会を推進させる原動力となるようなリーダーの存在が必要ではないか。また一方会員が仕事の責任を分担し、適材適所に働くことが大切という意見に落着いた。

三、組織と会員意識

グループ活動は小さいうちはうまくいくが大きくなるとくずれ易く、大世帯になって行きなやんでいる読書会の例などが出された。活動する上での会員の数が問題になったが、みんなの体験から15人から20人位の小グループが理想的であるが、小グループにこだわっては排他的、独善的になりやすいので、横の連けいをとり協力することが望ましいという意見が多かった。その際、それぞれの団体の違った目標については、はっきりした意識をもつようにしなければならないと話合われた。

またグループ活動に背を向けている人や、生活や時間に余裕がなく参加できない人をどうするかの問題については、これらの人々こそ協同活動が必要なのであるから、「活動のやり方を考える」「多少足ぶみをしてもその人達を引きあげるようにすべきである」「無関心な人を無理に加えようとせず、自発的に集ってくる人達だけで活動を行い、実績をあげれば、自然に参加するようになる」等の意見が出された。

四、協同活動のあり方

政治とのつながりの問題については、役所に請願したり、議員に圧力をかけることばかり考える傾向が現状では多いが、それよりもまず会員の意識を高めることが先決ではないかと話合われた。また共同購入のために場所が必要なので、たまたま空いた事務所を借りるよう積立をしていた処、第三者の力添えで無料で入手することができた例が出され、まず自発的に事を行うことが大切であるということになった。これに関連し、協同活動の資金についても、ひもつきになるおそれのある個人の寄付や、役所や他団体からの補助などをあてにせず、会費で賄うように努力すべきであるということに意見が一致した。

最後に、正しい協同活動の目標は会員相互の意識を高めることか、または何か目に見える実際的な仕事をすることかということについて話しあい、各グループが性格に応じ、両者をうまくかみ合せて、生活に結びついた共通の問題を解決するための活動を通して、教養を高め、親睦を深めるのが望ましいという結論で討議が終った。

第二部会　農村の家庭生活をたかめるために

リーダー　評論家　渡辺智多雄

主として第一日は、農村の家庭生活における問題点及び、家庭生活をたかめるために協同活動でなにができるかについての話合い、第二日はその協同活動の母体となる組織についての検討が行われた。

一、農村の家庭生活における問題点

はじめに農村婦人の共通の問題である農業労働過重の問題を中心に討議がすすめられ、この原因としては農村の生活が貧しいこと、また封建意識が強いことがあげられたが、一方婦人の側の問題としては農作業を行う場合、男子に依存していて、農業技術を学ぼうとしない点が指摘され、婦人自身が忙しさをつくっている面もあるのではないかという反省がなされた。

過重な農業労働の軽減をはかるためには、婦人が主体性をもって農業経営の中心となって行く必要があると話しあわれ、若い嫁である会議員から、七反の耕作の経営一切をまかされたため楽しく自

信をもって働いているという発言があった。また家族にそれぞれ経営の一部を分担させるのも一方法であり、そうした結果主婦の労働が軽減されたのみか、家族の生活態度が好転してきたという例が語られた。婦人が経営の主体となって行くためにはもっと技術面の勉強が必要であり、同時に農村婦人のもつ問題点をつねに把握していなければならないと話しあわれた。したがって農家の婦人は身近かなことから話しあって技術をたかめるための協同活動を積極的にする必要があるということが強調された。

なお、農村家庭における問題点としては、労働過重の問題のほか種々の問題があげられたが、大別すると、「家族など周囲の無理解」「家事労働の繁雑」の二点にしぼられた。

二、協同活動でなにができるか

これらの問題の打開のための協同活動、すなわち家庭生活をたかめるための協同活動について、それぞれの体験や意見が述べられた。協同活動で得たことのうち直接生活にプラスし、家族のよろこぶものを持ち帰って実践してみることが家族などの理解をうる近道であろうということに意見が一致し、家計簿記帳の研究会を開いて始たちを理解させ、円満なうちに財布を握ることができた体験などが語られた。また家事労働の軽減には、生活改善を行うことが必要であり、さ細な衣食住の問題でも協同活動を通して次第に改善された例などがあげられ、そのようなことがさらに精神面の生活改善にまで及ぼして行くのではないかと考えられた。

三、協同活動の母体となる組織について

会議員が所属するグループの現状を中心に、組織の設立動機と目的、他団体との関係、並びに運営についての検討が行われた。組織はもりあがりによってできたものでなければならないということに異論がなく、切実で現実的な目的をもった者たちが集ったグループが一番役立ち身近かに感じられるということ、また組織をつくる場合、階層、年齢などもかなり考慮されねばならないということが話された。他団体との関係については、会議員が、地域の婦人団体と小さなグループの何れにも入っている人が多く、日頃直面している問題がだされた。後者は前者の目的のうち、身近かな問題についての一分野を受持つものであり、各地域にある婦人会は、より広範な婦人の問題を解決するための大きな役割をもつものと考えることもでき、それぞれ存在価値があるということが話しあわれた。

組織の運営については、そのための費用として市町村から助成金をうけるということが、グループの存在が認められた確証であると考えていた人、また市町村は婦人団体や青年団に対して助成する義務があると考えていた人と、助成金を受けることは民主的グループといえないという意見の人と対立した。これは結局、会費が極めて少額であることに原因があり、会費について再考する必要があると話しあわれた。リーダーのあり方も問題として出されたが、要は会員の一人一人がメンバー意識に目ざめ、自分の会であるという気持をもって組織の仕事を機能的に分担していったならば、現在のリーダーのあり方や会費の問題が反省され、会の運営がうまくいくのではないかという結論であった。

第三部会　都市の社会生活をたかめるために

リーダー　評論家　坂西志保

社会生活をたかめるための協同活動として会議員がとりあげたテーマは、保育所、肢体不自由児等の子供の問題、働く母親の問題、街燈、水道、公衆電話設置、内職等の地域社会の問題、中共ひきあげ婦人のこと等国際的な問題に大別されるが、部会ではこれらの協同活動の報告ではなく、活動を行う場合の悩み、解決の方法等を中心に討議がなされた。

一、協同活動の発展のためには

初めは気心があった人が完全に理解しあって活動をすすめ、徐々に広い層にひろげて行くことがよいのではないか。大きな層に発展した時は、実情調査等によって、会員の直接の声をきくようにし、幹部と会員の距離をなくすことにつとめる必要があるという意見が出た。

また、正しい協同活動をしていれば自然と世間に分かってもらえるという意見と、「マスコミ」を上手に利用する必要があるという意見が出された。急を要する時や多くの人の生活に関係する時は「マスコミ」を利用することはよいが、誤ってとり上げられると取返しのつかないことになるので、十分注意する必要があると話しあわれた。

グループできめたことでも、いざ実行という時に足なみが乱れるという例が出され、このような壁を破るためには、個人が勇気をもつこと、男性の協力を得ること、よい指導者をもつことなどが必要であるという発言があった。よい指導者としては、その仕事についての意識・意志・使命感をもった人、協同活動の原動力となる人、人の意見をよく聞く寛容性のある人がよく、選ぶ時には、既成観念によらず正しく選ぶべきであるという意見であった。

また協同活動の発展の障害となっている女同士の足のひっぱりあいについては、お互に相手の動向を客観的にみて、よいものはとり入れる寛容さをもち、信念をもって進んでいって、このようなことは過去の遺物になるようにしていこうという気持をもって組織の仕事を機能的に分担していったならば、現在のリーダーのあり方や会費の問題が反省され、会の運営がうまくいくのではないかという結論であった。

と話しあわれた。

二、政治とのつながりの問題

協同活動でとりあげる問題は、多かれ少かれ政治に関係しているので、グループ活動と政党の婦人対策との間に微妙な問題が起こるが、グループとしては政治色をもたないようにすべきである。しかしグループの中の個人はどの政党を支持することも各人の自由で、はっきりした考えをもつべきであると話しあわれた。

次に、婦人団体の会長と政党幹部の兼務については、婦人会長は兼務すべきではない。政党に無関係であった会長が、政党幹部になるときは、正規の選挙の手続をとって、改めて選挙しなおした方がよい、という意見におちついた。時の政党に関係のある人を幹部にすると、現実に「利」があることがおこるために、婦人団体がよろめくことがあるが、政権が交替したときのことも考えることが必要で、団体の構成員は将来に目をむけ、組織として何が正しいかにもとづいて行動しなければならないと話しあわれた。

協同活動で一つの事業をしようとすれば資金が必要となるが、そのために関係の役所に陳情し、圧力団体として働き助成金を得ることに頭を使いすぎては、協同活動から「根本」がはなれる、下からもり上る力を育てなければ本当の協同活動はできないという意見が交わされた。

三、無関心な層に対して

また、生活におわれ無気力になっている層と、あまりにめぐまれた層は、協同活動には無関心であるが、これらの人々にグループ活動に参加してもらい、ともに成長していくためには、これらの人々にも魅力のある問題をとりあげ、長期計画でリーダーがひっぱって行く以外にないという意見であったが、この中の生活に余裕のありすぎる層は世論に敏感であるから、世論を通して呼びかけてはどうか。また無関心な層の人の中にも、新しい教育をうけた子供を通して少しずつ市民の良心、連帯の意識にめざめてきている例がある。これからの社会における本当の「しあわせ」は、自分だけの「幸福感」でなく、市民の連帯意識の上にたつしあわせ」でなければならず、そのための協同活動こそ必要であるというのがこの部会の結論であった。

第四部会　農村の社会生活をたかめるために

リーダー　東京農工大学教授　大谷省三

第一日は村の生活のあり方をかえていくために、第二日は農家の経済を豊かにするために協同活動で何ができるかについて話合われた。

一、村の生活のあり方をかえていくために

ある村では交際費について調査をして話合った結果、栄重、披露宴、修学旅行の餞別等の廃止を申合わせていることが紹介された。また婦人がこのような協同活動をする場合に、男性の理解協力をいかにして得たかの具体例等も話されたが、男女を問わず絶対に受け入れて貰えない層への対策としてはふだんから心のつながりを持つことが大切であること、そのため読書グループなどをつくって成功しているという例も出された。またある部落では月二回体重測定日を設けたところ、農繁期に主婦の体重が減ることが、農業の生産力をはばんでいるという意見の人と対立した。これは結局、分かって、夫達が農業経営の合理化を研究しはじめたという報告があった。

結婚の簡素化については、婦人会や青年団の努力で次第に実行され始めているという報告もあったが、一方ではその呼びかけに対して当然支持するはずの貧しい層の人達から反対の声が上ってゆき悩んでいることも出された。農家では世間体のために経営を犠牲にしても結婚に金を使い、みんなで農家の生活を引下げているが、この世間体という問題を解決するためには、要は「人作り」が問題で、農業経営をバックにした教養を高めることが根本であるという意見が出された。この問題について部会リーダーから「農村の生活のあり方を考える場合、因襲がどのような役割を果たしているかをみつめることが必要で、因襲や不合理なものが、農業の生産力をはばんでいるという発表に対して、休日のグループ活動には反対で、またその日は休養をとる申合わせをしているという発表等があった。

このほか種馬鈴薯の選別（婦人が徹夜でしていた）を村で一緒にするようにしたため仕事も楽になり品質もよくなったという例や、青年団が農地の交換分合について研究し、婦人会に呼びかけて遂に成功した例などが紹介された。

日本の農業のもっている不合理なものは婦人の肉体の上にしわよせされており、婦人がそれを自覚し、それを posed

ける力を持つことが、婦人の労働を軽減し、生産力を高め、農村社会の改善になる。そのためには婦人の一番要求しているものに基礎をおいて協同活動を展開する必要があると話しあわれた。しかし婦人の協同活動にも限界があって、不合理な社会のほころびを縫うだけの役割しかできないのではないか。本当に生活を守るためには婦人が政治に自覚をもつより道はなく、正しい選挙をすること、政治をよくすることを婦人の活動の中心にすべきではないかという意見に一致した。

三、明日からの課題

婦人の協同活動として明日からでもやらなければならない問題は何かという傍聴者からの質問に対して、いろいろ発言があったが、結局「何んでもよい、だれにでもやれることからやろう」ということが結論的な答のようであった。

最後に部会リーダーから、何んでも協同にもたれかかるという態度は危険であること、協同の中で自己がたかまって、初めて協同活動もたかまるのではないかという助言があって討議が終った。

全体会議　協同活動の問題点

リーダー　評論家　西　清子

大きな団体や小さなグループなどを含めて、協同活動をすすめるための母体である組織というものが、民主的に運営されるにはどうしたらよいかという点について会議員全員で討議した。会議員は六名ずつ十グループに分かれ、各グループ毎に話しあい、問題点を提起した。それらを整理すると、次のとおりである。

○リーダーの問題
○集団の目的意識の問題
○集団と個人の問題
○グループ員の自主性の問題
○他団体との調整
○政治との関係

この中からさらに「下部からもりあがる組織にするにはどうすればよいか」「他団体との調整はどうすればよいか」の二点を選んで討議がすすめられた。

一、下部からもりあがる組織にするにはどうすればよいか

下からもりあがる組織にするためには、誰もが関心のある身近な生活に直結した問題からとりあげ、共通な目的、共通な話題からの結びつきが必要である、ということが強調された。しかし、共通な目的や話題で結びついても、そのままではもりあがる組織にはならず、よいリーダーと自主性をもった会員が必要で、そのための人間づくりが問題であるという意見が出された。職場で生理休暇をとることをみんなできめても、実行の段階でくずれてしまった例や、グループ活動と家庭の封建性のために妨げることなどが話され、よいリーダーを育てること、根気よい説得が必要なことが指摘された。

以上のような発言に対し部会リーダーから、「会員は意志の疏通ができる人から少しずつ積み重ねてゆくこと。加入の自由は尊重すべきで、やたらに人をふやすことが必ずしもよい方法ではないこと。リーダーは明るい態度で結びつきを育てられる人、組織が個人の弱さや結びつきの弱さで崩れかける時に、精神的な支柱となれるような人がのぞましい」という意見があった。

二、他団体との交流、調整はどうすればよいか

各グループから出された意見を要約すると、大小各集団はそれぞれ目的をもっているのであるから、各集団の自主性を尊重し内容を理解すると同時に、不要な干渉はせず、共通な大きな目的のためには提携してゆけばよいということであった。しかし現状ではスムースに調整や交流が行われておらず、団体エゴイズム、グループの閉鎖性の問題、リーダー間の争い、相互に協力体制がないなど反省すべき点としてあげられた。また積極的な方法として、同一目的の場合に合流した会合や、共通の問題をとり扱う連絡機関等をのぞむ声もあった。

また現在の農村における問題としては地域婦人会と農協婦人部に、会員、幹事ともダブって加入している場合が多いこと、両者の間にあつれきがあることなどが指摘され、これらがうまくいかないのは指導官庁が別々であるための原因が多いのではないかという意見も出された。これらの発言に対し「各集団は目的による特性があり、その目的達成のためによい組織をつくることが目標であるから場合によっては個人の二重加入ということもあり、地域婦人会即農協婦人部という形もあり得る。目的と成果を考えて筋を通せばよいので互に欠点をつつき出したりすることはつつしむべきであろう」という部会リーダーの助言があった。

また子供の教育という同じ目的をもっているPTAと、地域で教育の問題を扱っているグループの人が互に反目しあっているという問題が出され、PTAには出ないが地域の子供のための仕事をしているということは、現在のPTAのあり方に何か問題があるからではないだろうかと話しあわれた。他団体との調整は下部の会員の間ではうまくいっている場合が多く、二、三の団体に属している人達が小さいグループを作り、そこで話しあったよいことは、自分の属している大きな団体に持ちこむことにより成果をあげている例があるという助言があった。

結論としては、婦人会もPTAも網羅的な自主意識のない組織になっているのではないだろうか。もっと自分のグループであるということをみんなが反省しようという意見にまとめられた。

第十回婦人週間に各国から送られたメッセージ

今年の婦人週間には二十二か国と二つをお送り致　します。の国際団体から、五十通のメッセージが寄せられましたが、その中から一部を御紹介します。このほかに、カナダ・オーストリア・オランダ・ニュージランド・ポーランド・スウェーデン・タイ・アメリカ・ソ連邦などから送られています。

○セイロンYWCA（会長）
L・G・レース夫人

セイロンYWCAは、第十回婦人週間に対しお祝いを申し上げます。「協力と協同」ということは、皆様の目標であると同時に、私達の運動の主要点の一つでもあります。私達は人間である以上、孤立しては生きられず、個人や社会により充実した幸福な生活を作ることは協力によってのみできることを知っております。

日本婦人の皆様が婦人週間の目標たる「協同活動の育成」をめざして立ち上られるにあたり、その婦人達のみならず、全日本の人々にとってよい成果が得られ、人間の幸福という、より美しい花が開きますようお祈り申し上げます。

○デンマーク全国婦人協議会（会長）
エルゼ・メルテ・ロズ女史

デンマーク全国婦人協議会のもとにある二十二の婦人団体は、四月に行われる日本の第十回婦人週間に心からの御挨拶活かし得るものであるということ、殊に婦人の協同活動が社会全体の生活の改善に非常に役に立つという御意見に対しては、心から同感に思うものであります。

○ドイツ婦人連盟（理事長）
エミー・エンゲルハンゼン女史

ドイツ婦人連盟の会員は、参政権獲得の記念日たる第十回婦人週間にあたって、日本婦人に対し心からお祝いを申上げます。私達は、日本婦人が増々その威力を発揮されて立派な仕事を続けられ、それによって国家の社会的経済的福祉の発展を助けられるように希望致します。

皆様の会議が日本婦人や日本の国全体の福祉のための収獲の多い仕事を進めていく上に、新しい刺戟となりますよう、お祈り申上げます。

○イスラエル婦人協議会（議長）
ジェニイ・ブルーメンフェルド夫人

イスラエル婦人協議会は、日本の婦人団体および労働省婦人少年局に対し、婦人参政権獲得を記念する第十回婦人週間に当り心からおよろこび申し上げます。

国家の社会的、経済的生活への婦人の参加は、国の発展と福祉のために不可欠であります。妻として母として、私達は伝統的な機能を果たすことによりこの目的を促進し、また市民としては、平等の権利とともに平等な義務と責任とを果たしたいと思います。

人類の母であり人間生活の神聖さの意識が身についている私達婦人は、破壊のない、ただ平和と福祉と幸福に対する一致した努力のみの行われる日が来るよう祈るものであります。

イスラエルの婦人は、日本の皆様の御幸福と、そのすべての努力の御成功をお祈り申し上げます。

○スイス婦人団体連盟（書記）
アンリエット・カーチエ女史

一九四六年の日本最初の婦人参政権行使を記念する第十回婦人週間にあたりスイス婦人団体連盟を代表しておよろこびとお祝いをお送り致します。

私達は、日本の皆様とこのようにして例年御連絡のとれることを嬉しく思い、今後も引続いて日本の婦人団体の活動についてお知らせ戴けるよう希望致します

日本の婦人週間についてのニュースは、新聞雑誌等でスイス国内に報道されることになっております。

さて、私達も、スイスで行われる大きな行事についてお知らせ致しましょう。今年の夏、スイス婦人団体は、全国、州及び地域単位の婦人団体をすべて含めて、「一九五八年 SAFFA スイス婦人の生活と仕事」という大きな展覧会を開きます。私達はこれに日本からのお客様を喜んで歓迎し、スイス婦人の仕事と生活をお見せしたいと思っております。私達の展覧会に、そしてスイスに沢山の日本婦人がおいで下さるよう期待しつつ、重ねて婦人週間の御成功をお祈り致します。

（19ページ裏面につづく）

〝協同活動のプリンシプル〟

座談会

«正しい協同活動を育てるために»　第2部

出席者
東京大学農学部教授　近藤康男
朝日新聞論説委員　伊藤昇
全国地域婦人団体連絡協議会　山高しげり
（司会）
労働省婦人少年局課長　高橋展子

★加入脱退の自由があること

高橋　戦後、行われてきた協同活動について、各方面にわたって、先生方から非常に具体的にお話し合いいただきまして、大体問題点は出たようでございますが、それをまとめる意味で、「正しい協同活動」というもののプリンシプルは何か、協同活動と云ってもその範囲は広く、またあらゆるレベルで考えられますが、それらに共通するプリンシプルというものを、何点かあげていただきたいと思います。

初めに、いま部落の問題で、部落単位で協同活動を行うと、部落の規制を受けやすいということが云われましたが、これと関連して、封建時代の五人組とか、ヨーロッパのギルドというようなものも協同活動の形をとって行われてきたと思いますが、これらと、近代的な協同活動との間にある根本的な性格の相違はどういう点でしょうか。これは近藤先生の御専門だと思いますが……。

近藤　五人組などは、確かに統治の末端の組織として封建諸侯が上から作らしたものですね。泥棒が出ても五人の責任になるし、税金を納めるのも五人の連帯責任というぐあいですから、近代的な協同活動とは完全に違うでしょうな。

高橋　もちろん加入の自由などは絶対にないわけですね。

近藤　ないです。行政組織ですから。加入や脱退の自由ということは、ほんとに根本的な問題なんですけれども、日本ではむしろ、団体を作れば入るのがあたりまえだというのが、ずいぶんあるのですよ。たとえば前の農会などは、農会を作る作らないのは自由だけれども、できれば、その村のものはみな入れ……。

山高　ですから、入ったって入らなくたって自由なんですよ、というところから教えなければいけない。また、入りたくないという感情があっても、そういう意思を実行に移すには、非常に勇気がいるのです。何か、よりかかるものがなくなると心細いらしくて、今までの惰性でやはり、どこかにつながっている方が気強いということで……。

伊藤　ですから一人が反対すると、共同をぶちこわすのか、という妙な気持がある。だから神社のお札も売れるのですよ。買わないと何かいたずらされると思っている。買わなくてもいいじゃないかというと、だって、ご近所でもみな買っているから……。だから赤い羽根の共同募金なんか、家庭訪問すれば、すぐ集まる。

近藤　そういう意味で農協に、何々村農業協同組合というのと、業種別の農協、例えば豚を飼っているところでは豚の農業協同組合、果物を作っているところでは果樹農業協同組合というように、二種類あるのですが、これは古い形を破る上に役立っていると思います。両方に入っている人もあるし、区域の違う人が一つの組合に入っていたりするんです。

高橋　農協の場合は加入・脱退の自由ということは、うたわれているわけでございますね。

近藤　そういうことになってますが、現実は昔の農業会と同じで、全部入っています。金を借りたいときや、供出のときなど困りますからね。

高橋　ささほど伊藤先生が労働組合のことをおっしゃいましたが、日本の労働組合の組織の仕方には非常に特徴があって、企業単位に作ってしまう。そして、企業内の従業員は、いやおうなしに組合員になるようになっている。外国では、企業と全然別の組織になっているので、組合のオルガナイザーはあっちの工場、こっちの工場と、一人一人組合員を探して歩いて、組合に入れるのです。ところが日本の場合は、かけ声だけかければ、みな入ってしまう。加入、脱退の自由がありながら、事実上は個人の選択がなくなってしまっている。これは、すべての日本の協同活動に共通なものじゃないでしょうか。

★民主的に運営すること

伊藤　その点、青年団体でも、婦人団体でも、あまり図体が大きすぎるために民主的な運営が、事実上できなくなっているのじゃないかと思うのですよ。役員選挙にしても、あの方にお世話していただきますということで、選挙をしないできめてしまう。労働組合の場合でも、たとえば日教組なんかでも、あの先生うるさいから出しておけ、といって、いいかげんの人を役員に選挙してしまう。これでは組合がよくなるはずはないですよ。そういう点、個々の組合員の意識がちっとも進まないままに運営されているところに問題があります。

山高　私前に、どういう動機で地域の婦人団体に入ったかということを調べたことがありますが、近所の義理というのが強く出ていましたね。いやになったらやめますかと聞くと、やはり、義理がわるかろう、という答が出るのです。（笑）

高橋　ここで一つ確めておきたいことは、とにかくあれだけの婦人が地域の婦人団体に入っている。あれだけ女の人が入ってくるには、やはり何かの抵抗がある——おやじさんとの摩擦とか、会費も年五十円にしても、農家にとっては現金はなかなか大変でしょうし、その抵抗を排除してくるには、やはり何か本物もあるんじゃないか。ただ一概に、あれは昔の部落共同体的なもので、命令一下に入っているとだけは云えないのじゃないかと思うんですが……。

山高　おっしゃるとおりなんです。いま各県の婦人会が婦人会館をつくっておりますが、奈良県では五、六年前に大きなものを建てたのです。私、あと二、三日で会館開きというときに行ってみて、ずいぶん大きなものが早く建ったことに驚いたのです。たぶん命令一下で組織ができて、その力で、出せ、出さなきゃならんというので、金も集まったのだと、私なりに勝手に解釈していたのですが、翌日、奈良から大阪へ行く電車の中で、婦人会の旅行団にぶつかったのです。私が、あなた方が作った会館を見てきたといったら、がぜんお母さん達が生き生きして、あれは私たちの村じゃいくら金を作ったのだ、どうやって金をこさえたのだといって、皆の力で作ったということに、大した誇りを持っているのをみて、私は前日の感想を、だいぶ修正しなければならなかったのです。だから、どこからかの命令でやらねばならんという気持もあるでしょうが、やはり自分も力を出さなきゃいけない、そして実行に参加してみると、自分たちの力がそこに現われる。そこに非常に大事なものが芽生えてきていると思うんですがね。

高橋　実行することによって学んでいるというところですね。農協の婦人部については、どうごらんになっていますか。

近藤　これこそ婦人を農協の経営に協力させるという意味で組織されたという面が強いですね。しかしそれでも、注文を集めたり、購買部の仕事を手伝ったりしているうちに、自分たちが、こういうふうにしたら、うまくいったとか、やはり感ずるところがありましょうね。

山高　ただ問題なのは、地域婦人会の組織があるところへ農協婦人部を作るということは、農村では組織が重ってしまって、同じ婦人が両方へひっぱられる結果になり、大きな混乱がいま起きているのです。女の人が自由意志で入会すればいいのですが、もっと別な力で押さえられている。それに、農協の婦人部なら会費を一文も出さなくてもいいし、これが大した魅力だというんですね。

★社会連帯性の意識を持つこと

伊藤　例は悪いかもしれないが、戦後農村の主婦は経済意識が非常に高くなった、今まで金銭というものを全然扱ったことがなくて、数痴といってもいいくらいの農家の主婦が、ヤミ屋になって、ゼニ勘定するうちに経済意識が出てきた。また都会との交流もできて、都市と農村との経済的連帯性ということもわかってきた。こういう経済生活を通じての社会の連帯性ということを考えていかないと近代的な協同活動というような意識は出てこないのじゃないか。社会連帯性ということを、もう一ぺん新しい意味で考える。そういうところから、近代的な教育というものも考えていきたいですね。

山高　そういう点からいうと、婦人団体が売春問題ととり組んだのなんかは、たしかに各段階で、今のような問題が出てくるわけなんです。たとえば関東地区だけで話しあっても、東京のような都市は受け入れ一方なんですね。方々から困ったものが東京へ入ってきて、そのあと始末を東京は一人でひき受けている。ですから栃木や群馬など出る方の県と受け入れる東京とが、立場はちがうが一緒に考えてみようじゃないかということで、これが非常にうまくいって、法律を作らせるというところまでいった。さらに次の段階として、予算の獲得ということになると中央だけでなく地方の予算もとらなければならない。婦人の保護施設を各県に作ってもらうためには地方的な運動がいるし、都市では廃業した女の人のあと始末のために方法を講じなければならない。また、赤線や青線のないなかでは何をしたらよいか、そういうところでは、なぜ娘が水商売に出なければならないか、そういう娘を一人も出さないようにするにはどうしたらよいか、というように問題を掘りさげていく。こういう大きな問題で全部がつながって、それぞれの持場をかためるということは、協同活動として、非常にいい問題をつかまえたと思いました。

高橋　それはかなり高度な活動に属するものですね。

山高　高度ですけど、その実践活動はほんとうに津々浦々まで及んでますよ。

伊藤　地域の問題でも、女の人が力を合わせれば、何かできるという問題はいくらでもありますよ。例の鳩森小受校の場合でも、環境衛生法を変えるところまで持っていった。あれはお母さんの力ですし、池上でも女の人が力を合わせて赤線をぶっこわしてしまったでしょう。

★各人が会員意識を持つこと

高橋　そういう場合にも、その活動が効力を発揮するかどうかは、その活動を行う人々のチームワークとか、リーダーシップとかいうことにかかってくると思うのです。こういうことは技術面のこと

かもしれませんが、同時に根本的なプリンシプルでもあるのじゃないでしょうか。協同活動におけるチームワークという点で……。

伊藤　大きな団体でも、小さな団体でも指導者が一人ででんやわんやして、こぼしながら働いているような団体は、伸びないと思うのです。ですから団体員の相当部分に責任を持たせるようにする。一人のリーダーがいなくなったら活動ができなくなるというやり方は問題ですね。リーダーシップの問題は、青年団でも非常に問題があります。

高橋　その点が近代的な協同と、昔の共同との大きな違いだと思うのです。各人がそれぞれの役割をはっきり知っていて、行動を起こすということですね。

山高　ところが大多数の組織につながっている大衆というものは、長い間の封建性の名残りで、号令をかけてもらう方が行動がしやすいとか、おまかせしますというのが多く、自分でするという意識が非常に少いですね。

高橋　婦人団体で会員を募集するときに、「年額三十円だけ納めていただけば、あとは何もしなくていいのです。」(笑)「何もしなくてもいいのなら入りましょう。」ということで入会するんですね。

山高　ですから、アメリカの軍政部の婦人指導官から、団体員というものは団体の事業に協力することが義務だといわれたとき、日本の婦人会員たちがびっくりしたそうですよ。実際、女は外へ出にくいから、会費だけ払っていればいいのなら、それはほんとうにけっこうだと思って、契約が成立するわけですよ。

伊藤　民主主義の根本は、自分が会員になった以上は必ず発言することです。ところが、会員でありながら、会に出席しないんですからね。僕は今度の婦人週間に、このことを徹底させるために、「日本猿の生態」という映画を全国に持ちまわって見せたいと思うのですよ。猿でもこのくらいの共同社会を作っている。但しこれはボスのいいなりになる社会ではあるが、その秩序はちっとも破れない。

高橋　団体内部の平等という点はどうでしょう。

伊藤　近藤先生がいわれた一人一人がバーで対するということ、これはやはり重大なことでしょうね。委員長や役員のいうことはご無理ごもっともで、拍手ばかりやっていたんではダメですね。

高橋　婦人団体の場合、会長となる人が、会長としての役割から選ばれるのではなくて、昔のままの、村長の奥さんが会長になるというような——もちろんその奥さんが力のある方なら、ちっとも悪いというのじゃありませんが。

山高　それは婦人会だけじゃ無理ですね。村にあるいろいろな団体や組織の役員は、だいたいそういう選び方をしているんですから、婦人会の方で民主的なやり方で、今までそういう線に浮んでこなかったような人を選んでも、仕事がやりづらかったというような例もあります。だから、婦人会の内部の問題だけではなく、こういう外にある共通な問題とも、たたかわなければならないのです。

また、例えば民生委員などの選び方でも、一応は民主的な方法が規定されているけれでも、実際には、選挙を省略してなるだけ推せんでいこうというように、だんだんはしょっちゃって、終戦直後は楷書で書いていたのに、このごろは草書の走り書きになっちゃったというようなところも、ずいぶんありますね。そして「私たち民主的に、選挙でやらないで推せんでやることにしました」なんていってるんですよ。(笑)　そういう会が終ると「本日の会合は大変なごやかにスムースにいきました」——あれ、おかしいですね。

高橋　去年の人間関係の問題とつながりますね。

★団体エゴイズムを排すること

伊藤　私が一番はじめに申し上げたように、去年の人間関係の問題の発展段階を話しあわなければだめだと思うのです。その際注意しなければならないのは団体エゴイズムという問題です。グループを作る、団結する、それはいいが、自分たちの力を過大評価するのはこまります。自己欺瞞に陥ってしまって団結さえすれば何でもできるという。これは根本は一人一人の意識の問題ですけれども、それが何人か集まると妙な群衆意識になってしまう。ですから労働組合の組合員が勝手に二等車を動かした、というようなべらぼうなことになるんですね。それが行き過ぎるとプレッシャーグループ、政治的圧力団体として、めちゃめちゃなことをする。昔の軍服まで持ち出して仮装行列みたいな街頭行進をして圧力をかける。実に日本的だと思うのですよ。そういうものをつきつめていくと、今の政治を動かしている数の暴力という問題にもなるし、代議士さんの国会での暴行などにもつながってきます。これは個人の意識の問題から出発しなければならないのですけれど、協同活動という場合、また団体を作るとか団結するという場合、この点を十分考える必要がある。これは指導者の問題にもつながるものです。

高橋　派閥心理とつながるものでしょう。

伊藤　軍閥、財閥、学閥——学閥なんというものは日本独特のものでしょう。人間関係ですから、どこの国でも多少はあるでしょうが。

山高　ちょっと話はちがいますが、山梨県で、原水爆禁止運動の協議会で、革新派が強く動くので、保守派が脱退したということをラジオできましたが、こういうことはきっと全国的に波及するんじゃないかと思ったんです。こういう運動は全国民の要望ですから、こんなことで分裂してはこまる。ですから、こういう運動の運営の仕方には非常に問題があるわけですね。これと同じようなことが子供の仕合わせを築くという運動にもあって、末端にゆくと、母と教員の会ですら、革新派とみると、地域婦人会はなかなかそれに合流できない。一つに溶けあいたいのだけれど、何か心配で、またおずおずと自分の殻の中へ戻っていく。こういう会は、安心して手をつなげるような方向へ持っていきたいと思うのですけれど。

伊藤　指導者の意識過剰もあるわけですね。

山高　そうなんですね。下手をすると原水爆の禁止運動にも二つのかたまりができてしまって、日本中の何もかもが、保守と革新に分かれてしまう。まん中をもっと強くしないと協同活動はなかなかうまくいかないと思います。

伊藤　団体エゴイズムの中で数の暴力ということについてもう一つ。団体エゴイズムというものは非常に排他的になるということです。

山高　婦人団体とか青年団体とかに、ジャーナリズムなどが、あまり積極的に声をかけすぎると、あまり自己のない人たちの寄り合いの場合には、たとえば各種婦人団体協議会というふうにつくってこれが固定してしまうと、この協議会で何かしなければならないみたいになってくる。そうじゃなく、完全なら完全の間題、原水爆禁止ならその問題で手をつなぐようにする。また自分の団体に立てこもって考えなければならない問題もあるだろうし、固定した組織にならないようにすることがいいんじゃないでしょうか。

高橋　一つには組織を大きくしたいという願望があるんじゃないですか。それに、山高さんがおっしゃったように、機能的なつながり方というものが日本の人間関係や社会ではまだないのですね。

近藤　民主主義的にやるには手数がかかりますが、選挙その他、手を省いてはいけないのです。つまり自己を持ち、あらゆる団体がその上に立って活動するという行き方が最末端までゆきわたることが根本じゃないですか。それが徹底すれば、上の方で選挙に出たい者がボス的に利用しようと思っても、それができなくなって、そういう問題がだんだん解消していくのじゃないでしょうか。

山高　その通りなんですが、力関係からいうと、利用しようとする力の方が大きく、自分を持つ人の働きの方は実に遅々として進まず、なんですね。

★正しい自我の発見から

伊藤　今度のテーマ「正しい協同活動」ということも、結局第一段階は「正しい自我の発見」——(「異議なし」)——その主張。そして、その正しい自我を主張上では、民主的に運営することを、皆が守っていくことですね。

婦人と青少年者

伊藤　指導者の意識過剰もあるわけですね。

山高　そうなんですね。下手をすると原水爆の禁止運動にも二つのかたまりができてしまって、日本中の何もかもが、保守と革新に分かれてしまう。まん中をもっと強くしないと協同活動はなかなかうまくいかないと思います。

伊藤　団体エゴイズムの中で数の暴力ということについてもう一つ。団体エゴイズムというものは非常に排他的になるということです。

山高　婦人団体とか青年団体とかに、ジャーナリズムなどが、あまり積極的に声をかけすぎると、あまり自己のない人たちの寄り合いの場合には、たとえば各種婦人団体協議会というふうにつくってこれが固定してしまうと、この協議会で何かしなければならないみたいになってくる。そうじゃなく、完全なら完全の間題、原水爆禁止ならその問題で手をつなぐようにする。また自分の団体に立てこもって考えなければならない問題もあるだろうし、固定した組織にならないようにすることがいいんじゃないでしょうか。

高橋　一つには組織を大きくしたいという願望があるんじゃないですか。それに、山高さんがおっしゃったように、機能的なつながり方というものが日本の人間関係や社会ではまだないのですね。

近藤　民主主義的にやるには手数がかかりますが、選挙その他、手を省いてはいけないのです。つまり自己を持ち、あらゆる団体がその上に立って活動するという行き方が最末端までゆきわたることが根本じゃないですか。それが徹底すれば、上の方で選挙に出たい者がボス的に利用しようと思っても、それができなくなって、そういう問題がだんだん解消していくのじゃないでしょうか。

山高　その通りなんですが、力関係からいうと、利用しようとする力の方が大きく、自分を持つ人の働きの方は実に遅々として進まず、なんですね。

★正しい自我の発見から

伊藤　今度のテーマ「正しい協同活動」ということも、結局第一段階は「正しい自我の発見」——(「異議なし」)——その主張。そして、その正しい自我を主張上では、民主的に運営することを、皆が守っていくことですね。

高橋　そうすると、自我の確立、主張から始って、協同活動の範囲は縦横無尽につながりを持つ。そして活動していくうえでは、民主的に運営することを、皆が守っていくことですね。

伊藤　もう一つつけ足せば、自我の確立、主張ということも、ガリガリの確立、主張では困る。そのためには実際の能力と技術をもって、周囲を納得させていくことです。

高橋　経済的な裏づけということも大事ですね。自分に経済的な力がなくて自我を主張するというのはこっけいなわけです。それからもう一つ、日本で行われているいろいろな協同活動の傾向として具体的なプログラムが欠けているという点。まず組織を作ってから、さて何をやりましょうかというような……。

伊藤　それは戦後の団体とかグループの作り方の指導が、早く民主的な人間を作りましょう、というような抽象論からばかり行われたからで、私は、もっと経済的なものに結びついた社会教育をしろと言いたいのです。宇都宮の未亡人会が自衛隊のそばでクリーニング屋をやって非常に成功したというように。

高橋　ですから何か具体的なプログラムを持っということは、やはり強調していいと思うんです。それに関連して、一つの風潮として、大きなことをやろうというのは、危険だと思うのです。

山高　やはり足元で小さなことを取りあげてやっていけば、実力もつきますし自信も出てきます。

高橋　それからだんだん大きくなっていくのは結構なんですけれど。どうも長い時間、ありがとうございました。(了)

会議員の感想

「男性の動き」ももっと話しあってほしかった

松永弘之

「正しい協同活動を高めるために」の第六回全国婦人会議に出席して、北は北海道から南は鹿児島の婦人達と三日間にわたり、いろいろと話し合いを行い、非常に有意義な体験をした。

今までの婦人、ことに家庭にとじこもりがちな主婦たちは、一体何を考えているのか、ほとんど誰にもわかっていなかったようだ。家族の者にさえ——

しかし現在の婦人達は、豊かな人間関係をつくり、明るい家庭や社会を築くために、激しい社会の息吹きの中で考える女性となり、「力を役立たせる婦人となってきた。いかに婦人」としての社会的役割に参加し、家庭経済の合理化や子供の教育、地域環境の浄化や町づくりに婦人の自覚と責任とを持って、熱心に動いているかを今さらのように痛感した。そしてこの活動は都市も、農村も、地域的に活動形態や研究内容の差異はあっても、意識と熱意において何ら上下のないことも事実として体験した。更に全国から選ばれた七〇名近くの婦人の「話し合い」の中に交って、私自身、自分というものの（特に男性としての考えというもの）を新たに考え直させられた。

もう少し深く話し合ってみたい、意見の交換をしてみたいということもあったが、何と言っても僅か三日間という短時日では、徹底した充分な話し合いはできなかった。そのために、私はつぎにあげるような物足らなさを幾分、心の隅に持っている。

一、あらゆる婦人が熱心に協同活動を進める事により、家庭や社会を明るくする事につとめており、また、いろいろな困難な壁にも突き当っていることの発表があったが、その中で男性（夫）の動きというものが余り語られていなかったようだ。ただ、男性とは「封建的で理解のない者」で、はじめから協同活動の外にほうり出してあるもののように感じられた。

二、発表された協同活動は、すべて七、八人から十四、五人の婦人達のグループで、どこかの家に集まり（主としてきたようであるが、もう一つ大事な「家族での協同活動」（いわゆる、夫や姑や子供達との協同活動）が忘れられているのではないだろうか。

三、協同活動が家庭の問題から社会への問題と発展すれば、必ず政治的な問題

会議で学んだこと を生かして

田中すゑ

農業・経済・文化、すべて立ちおくれている青森県、そのまた片すみのりんごの花咲く一寒村に住む私は、農家の嫁として過古十八年間、家業のことや子供のことで、苦痛の多い日々をすごしてきましたが、どうかして家業にも親しみをもち、子供の成長を楽しみながら、働きがいのある生活がしたいものと常々考えていました。この目的を達成するために、私は常に家計簿を記帳することに重きをおいて、グループ活動を続けてきました。この計画は親たちの同意を得て、一家にたのしい息吹きをもたらしてくれましたので、このグループ活動について、つたない私の体験を書いて、婦人会議の会議員に応募したのでした。

やがて労働省から、全国婦人会議に出席するようにとの速達便をうけとった私は、何とも云えないたのしさと不安におそわれました。それに家事のことや、また、親たちの理解を得られるかどうかということなど考えて、ちょっと迷ってしまったのでした。しかし幸いに、うち中の者が上京することに賛成してくれました。

（第一部会会議員、商業デザイナー）

少年婦人者

青森県からは二名が出席することになりましたので、十一日に二人そろって出発しましたが、出かける間ぎわまでの仕事の疲れで、汽車ではぐっすり眠ってしまい、「赤羽々々」という駅員の声に、はじめて夜があけたのに気がついたほどでした。

宿舎の共済会館には、全国から会議員がぞくぞく到着しましたが、地方会議の場とは全くちがった感じでしたが、始めて顔を合わせた方たちなのに、何となく親しみ深く、向う三軒両隣りの友達のような感じでいっぱいでした。

やはり同じような目的をもつグループや組織の方々なので、日頃の話に花を咲かせて、ロビーに待ち合わしているうちに、もう親しみが湧いてきました。

受付がすんで案内された部屋は四人泊りで、洋式のベッドで、逸った世界へ来た感じです。わが家へ第三報の便りを出し、ひと休みしていると、この部屋のお仲間さん、——山形の鹿間さん、石川の蔵さん、福井の内藤さんも来られて、今晩から三日間の、四人の協同活動が始まりました。

その日、歓迎会のあとで、部会の議長のくじ引きをしましたら、運悪く、私が議長にあたってしまいました。さあ大変、東北の津軽弁なら自慢されるほど上手だが、会議の議長はそうはいきません。しかたがないので、覚悟をきめて、晩さん会によばれました。食事は洋食で、食器を見ただけでお腹がいっぱい。どれから先に使用するのかまごついていると、私ばかりでなく、全員そのおもちでした。幸い事務局の方に食べ方の指導をしていただいて一安心しました。満腹ののち、おなじみのNHKの美容体操の先生の指導で一同大にぎわいでした。

九時から議長会議があつて、床に入ったのは十時でした。四人でベッドにねながら、「病院に入ったようね」と話しあいました。

十二日からいよいよ産経会館で会議が始まりましたが、あまり広い会館で、ほんとに驚きました。そしてテレビの写真班の動きに目がくらみそうでした。

私の出た第二部会では農村のグループ活動について、娘や、妻や嫁、主婦などの立場からいろいろな問題が話し合われましたが、もし、このようなことが全部一つの村で実現されたら、どんなに立派な村ができるだろうと思いました。また、こうして話しあっている間だけでも、十六人の会議員たちで、私の希望する新しい村の模型ができたように感じました。

ただ一つ私が物足りなく思ったのは、もっともっと農家の嫁の立場について話しあい、文化の高い地方のものを学び、東北の農村の嫁たちに、もっと大きなおみやげ話を持って帰りたかったことでした。これは、私たちの部会に年長者が多かったためではないかと思います。

私はまた封建性が強く根を張っている自分の県に帰りますが、帰ったらまた、農家の嫁のために、また私自身のために新しい道を探して開いてみたいものと力づけられました。

それから、全体会議中に大きく取上げられた「他団体との調整はどうしたらよいか」という問題については、今まで自分たちのグループ員としての心構えに社会性が欠けていて、これが活動に大きなマイナスになっていた点を反省して、これを改めていこうと、大きな希望を持って帰りました。また、他団体の指導にあたっている先生方とも横の連絡をとっていったなら、他団体との摩擦はなくなるのではないかと思いました。

もう一つ、今後は絶対にいろいろな方面からの補助にたよらないで、自分たちのできる範囲で計画を立てて、私どもの新しい村づくり運動の土台石になることだと思いました。

（第二部会会議員、農家主婦）

（第13ページからつづく）

○全パキスタン婦人協会（創設会長）駐蘭パキスタン大使ベガム・リアカット・アリ・カーン夫人

個人として、又、全パキスタン婦人協会の代表として、日本婦人の皆様に対し、一九四六年の婦人参政権獲得を記念し、「協同活動の育成」という目標をもって労働省主唱により行われる第十回婦人週間に際し、心からお祝いと御挨拶を申上げます。

私達は、日本婦人が、一般及び政府のあらゆる段階における協力を得て遂げられためざましい進歩を、およろこび申上げます。そして、最大多数の人々の幸福のために家庭や社会における、よりよい生活と労働条件をもたらすのには婦人がもつと広く深い協同活動をすることが重要であるとするお考えに同感であります。最も効果的に、迅速にしかも永続的に最良の結果が得られるのは、このような協同活動を通してのみであります。なぜならば、問題は、個人の努力だけで処理するには大き過ぎ、貴重な時間と労力を不必要に浪費するには余りにも重要すぎるからであります。婦人の家庭における有力な地位の故に、この仕事は婦人に最も適切なものでありますが、家庭と社会における生活は、男子も婦人もともに、又国民も政府もが関心をもつことでありますから、これらの間の協力を促進しようとすることは何でもが望ましく、又そのために努力すべきであります。

この点について、パキスタン婦人の大いなる関心と善意をお信じ下さい。祈りと友愛をもつて皆様の全国的な御努力の御成功を願つております。

各地の婦人週間

"お茶っ子飲み"で練られる婦人週間

岩手婦人少年室

四月十日は生憎の風と雪。岩手婦人会議を盛岡市児童館で開催。

空を仰いで案ずるまでもなく、定刻前よりりくぞくと県下各地から集る婦人でホールは満員、その日参加の男性群から"来年は何とか会場を"と嬉しい苦言を早速頂戴に及んだわけです。

挨拶、メッセージ、日程説明の後、部会による婦人会議、農村、都市の別、家庭、社会のそれぞれの協同活動について終日尽きることなく三時に一旦打切り、総会で部会報告、当地の評論家小野昌次氏による会議の纏め及び当地方に於ける協同活動の問題点、この後の運動推進上の示唆などあって五時解散。

当日の話し合いから二、三を拾ってみましょう。

△―三年続きの豊作で、田舎は何となく派手な風潮。成年式に臨む満艦飾の娘さんたちは母親の頭痛の種。洋裁師を招いて講習し成年式用の上衣を作ったものの、着用したもの七〇%、あとの三〇%に批難ごうごうという失敗談。

"生活改善がただ形式の単純化に流れて真意はつかまれていない"現状の打解。

"飲みたくない水を飲ませようとする"無理押しは禁もつ。

"集会にいまだ服装が問題になるような婦人会的感覚はもう無くなってもよいのではないか"など、協同活動へ反省が一くさりなされました。

△―敬老会も年々歳々で、歌ったり踊ったりもマンネリズムに陥いり、しかも経費の面でも時間的にも負担が過ぎる。何とか打開策はないかとの提言。

市内の働く婦人の小さいグループでは、老人ホームに月々の新刊グラビア紙を届けさせて喜ばれているとの好事例の発表。

"壁にぶつかれば婦人の知恵でも方法は生まれるものだ。"

"実践しやすい、永続きのする可能性を考慮に入れて計画すべきだ"と協同活動のコツについて話し合われました。

× × ×

市長選挙期の花巻・北上・宮古を除いて一関・釜石・水沢の各市を中心にその周辺郡部の地域、職域の婦人達、相携えて

自主性を尊重した地味な婦人週間

鳥取婦人少年室

いつだったかしら、とにかく婦人週間の構想が中央からマイクを流れ、全国に発表された直後のことであった。電話の声が相手の真剣な面持ちを容易に想像させる程迫力があったので、電話にかゝった私は充分に緊張させられた。

「今年のテーマは協同活動ですね。それでは農協婦人部だけの婦人週間になるのでは……。」全く不満に堪えないといった相手の口調が、いつまでも耳に生きて残りながら、とんだ解釈もあるものだと、驚きから不安が濃くなっていった。

こうして第十回婦人週間の幕明きとなった。全国婦人会議出席者の募集中は、出張の先々でテーマについての説明を求められたり、あるいは電話でつっこんだ問合わせが繁かったりして、一連の関心が深まったあらわれだと、除々に週間の焦点に近づいていく感をいだき、いつの間にやらさきの不安もかき消されていった。

四月六日(日)。明け方から花には非情な嵐になったが、かねての計画通り、鳥取県婦人会議は新装の県自治会館で、室とNHKとによって催された。この会議を含めて週間実施行事の打合わせは、各関係機関や団体等の智恵を出しあって数回持たれていたので、天候に支配される参加者の多寡についての心配もなく、おだやかに極くスムーズに予定通り進められていった。一五〇名の一般傍聴者と、所感文応募者から選んだ、男子九名を混える五〇名の会議員は、文字通り真面目な態度で臨んでおり、会場は終日緊張感に包まれたこと等、全国婦人会議の小型を感じさせられるものがあった。会議員個々は、一応何等かの形で協同活動の実践者であり、問題を持ち、悩んでいるだけに発言も地について立派であったが、実績発表的な臭みのなかに、次第に問題が抽象化され昇華されて、根がおりない恨めしさも感じさせられたのは、発表のチャンピオンばかりだったせいであろうか。この感じは各部会共通に受けたものである。そうした中にあって特に印象づけられたのは、「自己を犠牲にしなければ正しい協同活動は育たない」と、その問題の解決を自己の犠牲にしぼった青年の発言に、会場がわき立ったことである。はじめは会の演出的効果をねらったお芝居かと思われたが、全身から一貫してほとばしる情熱に、男女をあげて反論も激しく、拍手や、笑いがとよめいて、思わぬところから話題も具体化され「正しい協同」の「正しさ」に誘導されて、理解に役立ったことはいうまでもない。また組織間の協同活動が育たない数々の悩みも挙げられたが、問題を含みながらも系列的にはすすめられるのに、異質のものに対しては、婦人の純真と狭量が案外盛を厚くしているのではないかとの反省が多く、注目された。

会議の翌日、司会や助言の方々にお集まり願った。「都市も農村と同じような発表内容で、郡市的な色彩が弱かった」ことや、「県下の大衆が、列兵意識を強くもち過ぎることが問題点ではなかろうか。」等々主催者としても同感であった。何はともあれ、後日、会議員や、傍聴者の一般婦人、労組婦人の皆さんから、おほめやご注意をもった親切なお便りを頂いたが、来る婦人週間の参考になることもさることながら、「まんざらではなかった。」という評価が多かったことは、より嬉しいことであった。

中国の山なみには残雪が輝き、桜の花もほとんど散り終ったというのに、霰が降ったり霜がおりたりして、せっかく土をもたげた新芽や、木々に芽ぐんだ若葉が枯れ、農家の被害も大きいといわれている。その上、梨の人工授粉や薬かけに続いて、袋かけの準備も忙しいなかに、あらしでもこらしでも、大小さまざまのつどいが、おのおのの持ち味をいかして開かれ、室がフルに利用されているのも また嬉しいことである。梨の花が白く、実状のようなやゝのある谷間でも、全国婦人会議の模様をラジオで聞きながら、おばさん連の熱心な話しあいもあった。二十日は米子市、二十六日は鳥取市など、まだまだ当分は週間行事が尾を引くことであろう。

昨年、各種団体と共催した県下三つの大会も、今年は「自主性を尊重して」各地区、各組織におまかせした実施方針を、早くから打ち出したことや、特に県教委、県労協の協力の結果が「じみな婦人週間」と評されることになったかどうかは別として、確かに「落ちついた婦人週間」といえるのではなかろうか。「お祭りさわぎはいけないから。」という批判の下から、「矢張りお祭りはお祭りらしくあった方がいい。」という声も出ており、反省会の賑やかさが想像できるようである。

善悪はさておいて、このあたりで、各地であまた開かれたそれぞれの話しあいが、地域をこえて、組織をこえて、総まとめとなってポンと打ち出され、大きな力とならないものかと、望む声の方にも耳をすましたい気持である。

これといって特長のない週間だったかもしれないが、それでも山陰のよさが何かとひそんでいるようで頼もしい、これを機として、婦人たちも、みんなもさらに歩み続けていくことを期待する。

(鳥取室長　平田文子)

方を確実に把握し、方向に流されることの無いように"と協同活動の行き過ぎ是正の困難さが問題となりました。

× × ×

みちのくの春はおそく、婦人の動きもまた緩慢です。

"お茶っ子飲み"の好きな婦人たちは暇さえあれば炬燵にたむろして、ユーモアとウイットに優れた巧みな会話でなかなかの賑い。お茶っ子飲みで練られた婦人会議は、いつか力を集め実践に移って行きます。

みこしは容易にあがらないけれども、一度やろうと思えばどこまでもやり遂げる根強い底力を発揮し、まさに"兎と亀"の"亀さん"みたいです。

婦人週間第十回にして、どうやら地方のそのまた地方の辺郡にも、静かに静かに燃え拡がり"燎原の火"もようよう輝き始めたようです。

とは云っても、辺ぴな所が県の八〇%という広地域、それも山また山で、解放の恩恵を受けない人々、焼子制度の温存など幾多の問題を孕んでいる奥深いところでは、婦人週間の"婦"の字もありません。

"日本のチベット"と有難くもない異名を頂戴している岩手では"この名の返上"に指導者級の婦人たちはやっきであり、衆知を集めてすごく逞しい協力活動に当っている状況です。

(岩手室長　河村すみ子)

各種婦人団体の話し合いで

埼玉婦人少年室

「婦人週間の時だけでも、共同の行事をやり、組織をこえて話し合いをしよう」というのが埼玉での婦人週間行事の基礎でした。地域婦人団体、農協婦人部、PTA、未亡人会、種々の有志団体、職業別の婦人組織、労組婦人部等々（本年は十八団体）が「緒に行事を行うやり方は、埼玉ではすでに数年前からのことだけに、婦人少年室がよびかけた第一回打合会の時から、昨年までの反省をめぐってはげしい討論が展開されたのです。無責任なつめたい傍観者が「婦人週間だというのに婦人同志でケンカしてゴタゴタばかりしている」と面白半分の悪口を言おうとも、それぞれ目的の異る大小さまざまの団体が自己の主張をすれば、意見の対立は当然のこと、ゆずるところはゆずり、協力は協力しながら、一つのものをつくり上げて行く―そういうものとして各種婦人の組織共同主催の「埼玉県婦人問題協議会」が開かれたのです。ですから会のもち方の「ルールをきめる」「そのルールを守る」という技術的な問題が打ち合わせ内容の大きなウエイトを占め、それが繰返し確認されたのでした。数回の打合会の結果、次のような方向がきめられました。

婦人の各地区の団体協議の上、ブロック集会を開く。ブロック集会では(1)子供のために私たちはどんな協同活動をしたらよいか(2)自分のために私たちはどんな協同活動をしたらよいか(3)生活のために私たちはどんな協同活動をしたらよいか(4)社会のために私たちはどんな協同活動をしたらよいか、の四分科会に分かれ討議する。

第三段階―県中央集会はブロック集会選出の代表が問題点をもちより、今後のいき方を討議する。もちろん週間行事としては第一、第二段階の集会を大切なものと考えたわけです。

ブロック集会では、一会場三百～八百名もの参集者のその地区の実情による身近な問題を四分科会で話しあいました。そして、春ぐもりながら幸い雨も降らぬ四月二十六日（日）浦和市むさしの荘に司会はブロック代表三十二名の他に多数の傍聴者を迎え県中央集会が開かれました。

会は堀内未亡人会長の進行で、総同盟小島さんの開会のことば、大友県婦連会長の経過報告をかねた主催者挨拶、高教組婦人部細井さんの日程説明とすすみ、午前中は分科会にわかれました。ブロックで討議されていただけに問題は実に多方面にわたりましたが、ここでは午後の報告の中から項目の一、二をあげます。

第一分科会（子供のために）

○長欠児を救い、また無くすための協同活動○子供によい遊び場と文化財を与えるための活動○保育所や子供会のための活動○よい教育のための母の学習活動等

第二分科会（自分のために）

○教養向上の共同学習へ参加するための種々の方策○よい結婚をするために○主婦の健康のために○農村の嫁の問題の解決のために○老後の不安をなくすために

第三分科会（生活のために）

○生活の簡素化のために（年中行事等）○貯蓄のために○新生活推進のために○婦人の労組活動への理解○老齢年金制度の獲得のために等々。

第四分科会（社会のために）

○老人の福祉家族計画、助けあい運動等社会福祉の面で○社会道徳の改善○村つくり運動のすすめ方○公明選挙のために○団体活動のあり方について等々。

午後の全体会議は埼婦連の伊藤さんの司会で傍聴者も加わって六六式討議を行い、助言者として西清子氏の指導をうけました。討議は分科会から出された問題点をしぼり、次の三点について婦人の協同活動のあり方が話しあわれました。

(1)よい結婚をすすめるために（生活改善、結婚相談所、男女の正しい交際等）。

(2)長欠児童対策の協同活動のあり方。

(3)婦人団体の協同活動を阻むもの。

討議の内容をおったたえする紙面がないのは残念ですが、ことに結婚相談所設置や、長欠児童への婦人会やPTAの援助活動や夜間中学設置要求などについては賛否対立して熱心な討論が行われたのです。これらについて西清子氏は「問題は政治で解決されねばならぬ点が多いが、政治が悪いといって婦人が傍観するのでなく、婦人の善意は身近な点から力をあわせて問題を処理しようとしている。しかし、一つの協同活動を行ってそれで安心するのでなく、その協同活動を通してなやみ、さらに根本的な問題を学習して行くということでなければならない」と述べられました。

この日はいわゆる「保守も革新も」共にこの集会をもったわけですが、寄合世帯のちぐはぐとした行き違いにも、ともすれば面倒な事を引起こしやすいこの種の集会が、各団体よりの運営委員の有機的な連絡で二三の事故もスムースに処理され婦人議員クラブの岩本さんの閉会のことばまで、大変なごやかな集会でした。

ところで、婦人少年室では、他県と同様全国婦人会議に先立ってNHKと共催で婦人会議を四月六日に開催し、所感交換や、長欠児童への婦人会や母子をまじえて、これはこれでよい集会だったと思いますが、この二本立ての集会行事をどう交流させるべきだったかの反省が、婦人少年室の役員、職員の間に残されました。婦人団体の中にも、この点についての問題点が残っているようだと、いろんな人々と話しあったことでした。

（埼玉室長　築山千鶴子）

男女協力の婦人週間

香川婦人少年室

毎年のことながら、花の訪れと共に婦人週間が行われる。

そして年毎に感じられることは「年にひかれて善光寺参り」のたとえ通り、最初はカネやダイコの鳴物入りで行われた賑やかな行事も、最近は地道な、自主的な行事が県下各地で積極的に行われるようになったことである。それも、四月を待ってというのでなく、三月始め頃から地域や職域で婦人週間の前奏曲に入り、四月の週間中がクライマックス、五月一杯の終曲へと続くのである。極端に言えば今後一年間、ずっと続いて行くであろうと思われる。

また昨年もそうであったが今年も男性の参加、協力がめざましく、えてして従来婦人のみの週間となりがちであったものが、男女ぐるみの努力、理解、協力の週間へと移行していく姿がはっきり出てきたことは、喜ばしいことであった。特に職場などでは、婦人週間の行事をやるからというので行ってみると、男女半々というような所も多く、本当に頼もしい。

今年は県下を線に二分して四月五日、六日と東讃岐、西讃岐で婦人問題会議をやってみた。香川県は大企業もなく中小企業の多い小県で、それも手袋、うちわ、漆器等家内工業的な産業が多く、農村県でもある。東讃・西讃とも地域的な性格はほぼ同一であるし、出された問題も共通な点があるので以下概況を述べてみたい。両会議とも、都市、農村、職場の三部会に分かれ、一部会の構成は十五名とし、その中で男子が少くとも五名以上はメンバーとなることにした。そして各部会とも共通のテーマとして「協同活動でなにが出来るか」について討議した。

△都市部会では協同活動の現状として、蚊ハエ撲滅等の環境衛生の運動、子供のよい教育を目的とする不良化防止のための母親の会、食生活の改善、三食食品運動、家庭用品の共同購入等細かい具体的なものが種々あげられたが、都市部は生活状態や利害関係がなかなか一致しないので、協同活動を行う上で障碍が多いとともあれ婦人週間中各種の集会で「正しい協同活動を育てる」ことを話しあえばあうほど、その底の「婦人の人間としての自覚」の問題について考えさせられてしまいました。婦人はまだまだ多いようだ。この点についても問題が残っているようだと、いろんな人々と話しあったことでした。

（埼玉室長　築山千鶴子）

男女協力の婦人週間

香川婦人少年室

毎年のことながら、花の訪れと共に婦人週間が行われる。

そして年毎に感じられることは「牛にひかれて善光寺参り」のたとえ通り、最初はカネやダイコの鳴物入りで行われた賑やかな行事も、最近は地道な、自主的な行事が県下各地で積極的に行われるようになったことである。それも、四月を待ってというのでなく、三月始め頃から地域や職域で婦人週間の前奏曲に入り、四月の週間中がクライマックス、五月一杯の終曲へと続くのである。極端に言えば今後一年間、ずっと続いて行くであろうと思われる。

また昨年もそうであったが今年も男性の参加、協力がめざましく、えてして従来婦人のみの週間となりがちであったものが、男女ぐるみの努力、理解、協力の週間へと移行していく姿がはっきり出てきたことは、喜ばしいことであった。特に職場などでは、婦人週間の行事をやるからというので行ってみると、男女半々というような所も多く、本当に頼もしい。

今年は県下を線に二分して四月五日、六日と東讃岐、西讃岐で婦人問題会議をやってみた。香川県は大企業もなく中小企業の多い小県で、それも手袋、うちわ、漆器等家内工業的な産業が多く、農村県でもある。東讃・西讃とも地域的な性格はほぼ同一であるし、出された問題も共通な点があるので以下概況を述べてみたい。両会議とも、都市、農村、職場の三部会に分かれ、一部会の構成は十五名とし、その中で男子が少くとも五名以上はメンバーとなることにした。そして各部会とも共通のテーマとして「協同活動でなにが出来るか」について討議した。

△都市部会では協同活動の現状として、蚊ハエ撲滅等の環境衛生の運動、子供のよい教育を目的とする不良化防止のための母親の会、食生活の改善、三食食品運動、家庭用品の共同購入等細かい具体的なものが種々あげられたが、都市部は生活状態や利害関係がなかなか一致しないので、協同活動を行う上で障碍が多いとともあれ婦人週間中各種の集会で「正しい協同活動を育てる」ことを話しあえばあうほど、その底の「婦人の人間としての自覚」の問題について考えさせられてしまいました。婦人はまだまだ多いようだ。この点についても問題が残っているようだと、いろんな人々と話しあったことでした。

（埼玉室長　築山千鶴子）

見もないではなかったが、組織や活動と活動は年毎に向上して来ていることは喜ばしく、また今後に期するもの多しとるということをまざまざと感じさせた。

ともかく、まだ多くの解決を要する問題が残されているとは言え、婦人の意欲言うところである。

（香川室長　池野ヒサ）

職能団体を網羅した婦人会議

大分婦人少年室

婦人週間も十回を重ね、家庭においても社会においても、個人または団体の立場においても、年々の運動による歩一歩の前進はみのがせない現状です。ことに、本県における婦人のうごきの中に、婦人少年室の開設以来、著しい団体の発足の跡がみられます。さて、本年度婦人週間の催しとして、先ず地方会議について述べましょう。

婦人少年室、大分県、大分県教育委員会、NHK大分放送局共催の「第十回婦人週間大分県地方会議」は四月九日に大分県町村会館において開催されました。

この会合の一つの特色は、作文応募者はもとより、県教育委員をはじめ、県下各種公職にある婦人の代表者グループ、県婦連、農協婦人部、青年団等の各種団体をはじめ、女医医師会、三婦会などの職能団体や県労評青婦等、百十名が参加して、県下における指導的婦人層を網羅したことです。

まず、室長・県知事・教育長、NHK大分放送局長の主催者挨拶のあと、中央会議に出席する大分バス勤務の渡辺スミ子さんと、同じく応募者であった日出町藤原婦人会員の植嶋志津江さんの意見発表を行いました。

ついで、県教委社会教育主事松沢美作氏ほか四名の講師の助言によって五部会に分かれ、問題点の討議を行い、さらに進んで県主事吉田嗣義氏司会によるダイヤローグ形式による全体会議を行い、渡辺さんの壮途を前に助言を行いました。婦人会議の討議の成果は、五つの議題に対する問題点の掘下げと対策への検討にありましょう。

第一部会「各種団体間の連絡提携を深めるためにどうしたらよいか」

第二部会「村や町の政治をよくするために婦人の協同活動はどうあるべきか」

第三部会「生活を豊かにするために婦人の協同活動はどうあるべきか」

第四部会「老後の生活を安定するために婦人の協同活動はどうあるべきか」

第五部会「職場の婦人の地位を向上するために婦人の協同活動はどうあるべきか」

この五部会の討議の成果として、先ず婦人は、戦後の団体の成長の事実と、さらに今後その団体の使命は正しい協同活動によって結実されるべきことを自覚したといえましょう。

つぎに、協同活動による政治への思考、経済安定への努力、老人の福祉対策、および職場の婦人の能力を高めることの自覚がより強く打ち出されました。

この会議の第二の成果は、本地方会議に対する研究課題が残され、かつ会議員の要望事項があったことです。すなわち老人の福祉のためにあたたかい老人ホームの推進、老齢年金等、社会保障制度の推進を協同活動によりいかに実践するか、という研究課題と、さらに本会議を県下末端までおろしてほしいという要望でした。これに応えて、この課題が今年度本県下婦人対策のプログラムの一部をしめることになりましょう。婦人週間の趣旨が本県ではよく根をおろしていること、単に週間中の催しに終らず、社会の古い殻や壁をつき破って、こんこんと流れてゆく力をこの会議の中から汲みとった感じがしました。地道な行事ではありましたが、単なるペーゼントに酔いしれない婦人の堅実な態度と自省を、主催者の一人として喜んだものです。

つぎに、週間中の県下の催しの一つとして、「知事さんに送る婦人の手紙週間」が行われたことです。週間中に送られた数は百余通に達しているということでした。

「十円切手一枚で知事さんによせる婦人の声」は激測たるものがありました。婦人団体も、個人も、娘さんも、主婦も、また老人もよせています。

政党政治、公明選挙に対する要望や、子弟の教育問題、道路問題、ことに貧困漁村の現状や、社会保障制度の促進の要望は注目されました。私はさきに県下婦人団体の発展の跡づけをしましたが、この手紙の中にも、女子青年の声として、村役の長老の男子の話よりは、婦人会員の声にむしろ親近感と共鳴を感じ、村づくりの根本に民主的な「人間づくり」が必要であること、それは県下の婦人教育の徹底によって行われることが、素朴な女子青年の意見として知事に要望されていたことはうれしく思いました。このような明るい政治に対する県下婦人の声に応じて、それが具体化されることを期待するものです。

その他講演会、座談会等が各種団体や職場でもたれており、使用者も、働く者も、婦人も、青年も、一団となって、社会全体の幸福を進めるために、協同活動について考えたことを、地道ながら展開された週間行事の根強さとして述べ、大分県のお便りとします。

（大分室長　次坂　日年子）

宝塚劇場の事故が教えるもの

美濃　寛

来る四月一日兵庫県宝塚市にある宝塚歌劇大劇場で公演中の「春のおどり第十二場「トランプの国の宮殿」でセリ舞台にのって奈落に降りる途中起こった宝塚歌劇団研究科生の事故は、華やかな舞台の演技とくらべて、余りにも悲惨な結果を生んだために、一大センセイションを巻き起こしたのであるが、われわれはこの事故から何を学びとればよいかということを考えて見たいと思う。それには、まず、当時の状況を今一度振り返って見る必要があると思う。

問題のセリ舞台は図のように、幅一・二米、長さ三米の矩形、奈落までの昇降高さ二・七米で、セリの四隅にある垂直のスクリュウシャフトを動力で廻すことによって、セリ台に固定されたブラケット（メネジ）とのかみ合いで舞台を上下動する仕組みであって、二・七米を昇降するのに約十四秒かかることになっている。丁度男役の相手と二人で芝居が終りポーズをとりながらセリ台に乗って一米余り降りたとき、すそに約十五種のギャザーをとり、ヒップ・ひざ・すその三か所にフレヤーをとるために幅一〇粍、厚さ一粍のスチールバンド（それぞれ直径六〇、八五、一二〇粍）を使ったドレスのギャザーの部分が、本人の背後にあってセリ台に面し露出していたスクリュウシャフトに巻きついたために、最下部の一二〇粍のスチールバンドが巻かれ、バンドによって絞めつけられた胴部が離断されたものと判断される。直径一二〇粍のバンドを二つ折にして巻取る時間は約一秒とみられるから、すその巻きついたと気ついてからはアッという間の出来ごとであったと想像される。

図略断面

そこでこの事故について問題としていわれたことは

一、セリ舞台の幅がドレスの幅とくらべて狭すぎたこと

二、ドレスの生地が強い人絹しゅすで、とっさに引裂くことができなかったこと

三、ベルトが強いスチールであったこと

四、スクリュウシャフトがセリ舞台に面して露出していた。

このうちドレスにもっと弱い生地を使うとか、スチールの代りに竹とかプラスチック製のものを使ったとしても、やはりシャフトに巻かれる危険性は失われない。次に、セリの大きさが十分であれば果たして注意力のみによって防ぐことが可能であるか。

ここで、人間の注意能力ということに触れなければならない。本来注意するということは、見よう、考えようとする対象を意識の中に置くということで、意識の外にあれば注意しないことになる。そして人間の意識集中の時間は一分間とは続かなく、しかも意識は一方に偏し易くて、対象に困難性があるとか、疲労の度が多いとかいう場合甚だしくなるといわれている。従って逆に注意深いということは、一般的には特定の対象に意識を集中しないで、あらゆる対象に意識を配分する場合を指すことになる。

このように考えてくると、私達の行動は総てが意識的にやっているのではなくて、誰でも無意識の行動というものが必ずあるというか、ある程度は避けられないともいえるわけで、人間の注意力には、自ら限界があるということを認めざるをえない。

要するに、事故を防ぐには自ら危険な行動を律することは勿論、無意識の危険な行動から守るために、危険な設備環境をなくするとか、カバーすることが重要になってくるわけである。例えば家庭内にあっても身体の触れるような場所にある釘などの突出物はとり除くとか、刃物は刃物掛を使うとかして、不意に触れても、突いたり切ったりすることのないように常に心がけることが大切であろうと思う。

いわゆる潜在的な危険性を見出して取除くということが、あらゆる事故を未然に防ぐ基本であるということに返ってくるのであるが、それにしても正しい安全意識というものは一朝一夕に理解されるものではなくて、日常の生活の中に習慣づけられ、身についた安全態度というものが前提となるのである。昨日も今日も繰返されている社会のもろもろの事故、例えば交通運輸事故、火災、産業災害、学童の事故、登山事故等々

形を異にしても帰するところは、今回の宝塚の事故と軌を一にしていると見て差支えないであろう。今後あらゆる事故を解決して行くには、学校、家庭、地域社会等を通じて小国民の時代から安全のしつけ教育が最も望まれるもので、今日学校安全という言葉によってこのことが強調されていることは当然の理であると思う。

去る四月五日、午後十時三十分から日本テレビで「伸びゆく婦人の活動力」と題して、石田労働大臣のお話に、ゲストとして対談の機会を与えられました事を嬉しく思います。

先ず写真によって、婦人が参政権を得てから現在に至るまでの婦人の力が、あらゆる社会に大きく発展しつつあることを、代議士・労働省婦人少年局・裁判官・警察官・運転手等々に例をとり、婦人が男性に劣らず立派にその役目を果たしている姿、ついで、米価値上げ反対のプラカードを押立てて、街にくり出す主婦達、或るいは、主婦達の協力で、子供の遊び場を、又はお寺に子供のための図書室をつくったこと等、次々に見せられてから、アナウンサーから、大臣はこれらについて、どうお考えになりますかとの問いに、大臣は、「婦人がどんなに逞しい働きをしても中性的なものであってはならない。やはり、女性は女性としての本質を失ってはいけない。いつまでも美しく、女らしさとを忘れてはいけない。

とにかく、そのようなことをする前に局長さんを初め、課長さん達婦人の秀れた方達がおられますが、私の見たところでは、大和撫子のように、みんな美しく女らしい方ばかりだと自慢しています。

私は政界に入ってから、男の世界にも嫉妬があることを、味いました。

が、女の世界では特に独いのではないでしょうか。何かと、

ばば効果はありません。」

このあと、大臣は、あなた方はどのような事をしていますか、と問われましたので、先に大臣の話では、先ず勉強することが先決だと云われた事に、我が意を得たりとばかりに私は、

「先ず知る事を前提として、グループに分かれて、先生を囲んで継続して経済の勉強をしていますし、一方では生産工場の見学等をして、生産過程を通して働く姿、職場環境等に目を向けています」とお答えしましたところ、それは、私の考えと全く一致していると、いささか御満悦の様子でした。

姫浦暢子

労働大臣と対談して

身近かな例としては、

「仲間で、何でも話しやすい状態に持ってゆくことにつとめて、互いに自身、或るいは地域の問題を投げ出して、皆で考えあっています。例えば、夫婦が若くて、子供が皆通学中なので、家計がらくでないのをどうしたらよいかとの打明け話に、正式に和裁を習って、子供をみながら収入を得られるようにすすめ、それが現在励みとなって習得中です」というところで、話切れとなりました。

去る四月の婦人週間中の全国会議での挨拶に、"蠟山政道さんは、男性対女性の複雑な問題は、フェミニストなどということでは解決しない。どこで男女の対立を解消させるかということに帰着すると云われたことを、石田労働大臣が、かねてから、フェミニストとして名高いことと思い合わせて、何か皮肉なものを感じましたが、同時にやはり私共女性には、政治の第一線の担当者に、一人でも多くの女性理解者を持つことが、女性の伸びる力を育て、且つ問題を解決する早道だと思いました。

――東京婦人少年室協助員――

労組婦人のページ

労組の婦人週間・月間の催し

婦人週間、婦人月間中に、労組がおこなった会合の一部を紹介しましょう。

○片倉労組青梅支部

四月十日（木）
婦人週間を皆に知らせるためにポスターを作った。

四月十一日（金）
親睦をかねたお花見会（二五〇名参加）

四月十二日（土）
「婦人の地位の向上」について講演会開催、そのあと座談会をもち、賃金はみんなでみせあい語りあって研究しよう、女子はなぜ組合意識がひくいのだろうか、などが話題になりました。（二五〇名参加）

四月十四日（月）
栄養調査開始。

四月十五日（火）
グループ・ディスカッション
十五名位ずつ、二つのグループにわかれて〝人間関係をよくするために〟〝発言をよくするために〟のテーマについて討議しました。

四月十六日（水）
幹部による婦人週間行事反省会がもたれました。
また、婦人週間を契機として、十四日から一か月間、栄養調査をすることにな り、工場給食のカロリーと購買について研究することになりました。

○全労第二回全国青年婦人の集い

全労会議青年婦人協議会では、昨年から婦人週間行事として、全労傘下の各労組によびかけ、全国青年婦人の集いを開催しています。今年はその第二回で、四月十、十一日の両日、神奈川県日産体育館で、加盟組合青婦代表約一六〇名（内男子二七名）によって開催されました。

第一日、午前は、主催者来賓のあいさつにつづいて座長選出があり、全労青婦人部の現況、最近の婦人労働の実情等について解説がおこなわれ、午後、三つの分科会にわかれて討議に入りました。二日目は、午前、全体会議、午後、職場見学がありました。

なお、婦人週間にちなんだ作文募集もあわせておこなわれました。

分科会は次のことについて話合われました。

第一分科会〝職場の中の問題〟
一、組合活動を促進するために。
青年婦人活動の任務。
二、婦人の地位を高めるために。
男女差をなくするために。
三、母体保護は女性の職場をせばめるか。
生休、産休、年休はどのように活用されているか。
三、労働強化をなくし、母体をまもるには。
四、職場の苦情をなくするために。
どんな苦情があるか。
五、職場と社会のつながりを深めよう。
よい人間関係をつくるために。

第二分科会〝恋愛と結婚について〟
一、職場恋愛の問題点。
二、職場結婚の問題点。
三、恋愛と結婚との関係。

第三分科会〝諸団体との連絡、交流について〟
一、現状はどうなっているだろうか。
諸団体全般の状況。
二、私達の組織について。
地方の実情について。
三、諸団体との連携について。
サークル活動について。
四、私達の進むべき方向。
五、その他

○第三回働く婦人の中央集会

第三回働く婦人の中央集会は、四月十九、二十日の両日東京において、全国の繊評傘下合労組、中立労組、未組織の婦人労働者、主婦等一、七〇〇名が参加して開催されました。第一日は午前九時から八テーマ、十五会場にわかれて話合いに入りました。テーマは次の通りです。

一、賃金の男女差をなくし、最低賃金制を確立するには。
二、職場での地位をたかめ、首切りをなくすためには。
三、労働強化をなくし、母体をまもるには。
四、職場の苦情をなくするために。
〝集りについては〟女化活動だと集り方について。
〝28ページへつづく〟

婦人会のうごき
（三月十六日～四月十五日）

〔三月〕

十七日～十九日　第六回『農家生活改善発表大会』が三日間にわたり農林省講堂で開催され、全国の生活改善実行グループ代表六十七名と、これを援助している生活改良普及員など約七百名が参加、それぞれの体験や技術の発表並びに懇談を行った。（主催＝農林省）

十九日　売春婦の補導処分関係について規定した「売春防止法の一部を改正する法律案」並びに「婦人補導院法案」が、政府原案どおり国会を通過成立した。なお、「売春防止法の一部を改正する法律」には、衆参法務委員会で、裁判所調査官制度の調査、検討を速かにすべきであるという付帯決議がなされ、また、「婦人補導院法」にも、運用にあたり、その実をあげ得ない場合には、改正案を提出し得るよう検討すべきであるという付帯決議が参議院法務委員会で行われた。

二十日　国会で国民年金制の審議がすすめられている折、埼玉県北足立郡蕨町議会が全国にさきがけ「母子厚生保障年金給付条例」を可決した。その新制度により、同町在住の母子家庭（本年度以降新たに母子家庭となったもののみ）に、一世帯当り月額千円と十五才未満の子供一人に付き三百円が向う三年間支給されることとなった。

二十六日　千葉市議会では、義務教育中の子供がある月収七千円以下の母子家庭に、毎年千円の援助をすることを決議した。母子家庭の育英扶助を目的とした予算の計上は全国で初めてであって、来る四月から実施される。

二十九日　紫藤文子氏千(27)＝千葉県市川市中山町一の五一六＝は、論文「中部阿武隈高原の火成岩及び変成岩の岩石学的の研究」によって、東京大学から理学博士の学位を授与された。同氏は熊本大学卒業後、東大大学院で修士課程二年、ドクターコース三年を経た、新制度初めての婦人の博士である。

〔四月〕

一日　三十一年五月成立した「売春防止法」のうち、保護更生関係規定は昨年四月から実施されているが、残る刑事処分規定もいよいよ本日より発効、全面的に施行されることとなった。なお、過日成立した「婦人補導院法」も同日施行された。

一日　売春対策国民協議会（会長久布白オチミ氏）主催による「売春防止法施行記念講演と映画の会」が、東京九段の千代田公会堂で開かれ約四百名が参集。評論家田中寿美子氏の〝今後の売春対策について〟の講演等があった。

十日　第十回「婦人週間」が、〝育てましょう、正しい協同活動を〟のスローガンのもとに、この日より一週間にわたって全国で実施された。

十日　婦人参政権行使十二年を記念する第一回「婦選会議」が、七婦人団体（大学婦人協会、東京都地域婦人団体連盟、日本キリスト教女子青年会、日本キリスト教婦人矯風会、日本婦人平和協会、婦選同窓会、日本婦人有権者同盟）の主催により東京日比谷図書館地下講堂で催された。参加者は約三百名で、①もう一度四月十日の意義を考えよう。②政治に参加した私たちの十二年の歩みはどうだったか。③婦人の力が実際の政治にどのように働いているか、について討議を行ったのち、①毎年四月十日婦人の日には「婦選会議」を開催すること、②公明選挙の徹底をはかるため、その推進運動を更に強めること、③婦人議員を一人でも多く選出すること、④立候補者の公認には情実によらず人物本位であること、かつ相当数の婦人を公認するよう各政党に要求すること、⑤衆議院議員の国会出席率の公表を要求すること等、九項目の申合わせを行った。

十一日　「人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約」に、わが国も参加することが国会で承認された。この条約は、一九四九年、国連第四総会において作成されたものであって、すでにわが国が参加しているこの種の三つの条約が未成年婦女子の人身売買を禁止しているのに比べ、年令・性別の区別なく広く対象としたものである。なお、人身売買助長行為をも禁止しており、これら禁止措置の実施に当っては、締約国が国際協力を行うと定めている。

十三日～十五日　労働省、NHK共催の第六回「全国婦人会議」が東京大手町の産経会館及びNHKホールで開かれ、全国から出席した会議員男女六千名が、「協同活動で生活をたかめるためにどんなことができるか」のテーマで、農村と都市における各家庭と社会の四部会にわかれ討議を行った。

四月　政府の国会解散のうごきに、日本有権者同盟、主婦連合会、地域婦人団体連絡協議会などの婦人団体では、選挙事前運動を防止して公明選挙を推進しようと、それぞれ対策をたて一般有権者に呼びかけることとした。

（27ページ下段よりつづく）

るが、組合活動だと集らない。その解決策として、上からでなく、皆で自由に活動できる雰囲気をつくるために、おしるこ会等をして映画とか職場の女子の雑用問題などを話合うなかで組合の必要なことを知らせていった。生活用品を安く売るなどの購売活動から組合員をふやした。

〝地域との交流〟〝共通の問題〟として、託児所をつくるためには、一単産ではなかなか解決できないので、全労働者として理解をふかめるために地域と手をつなぐための集りが必要である。

第六回全国婦人会議応募者の状況

第1表　応募者の状況

項目			女	男
総数			1,236	163
年令	20才～24才		106	49
	25才～29才		118	22
	30才～34才		163	15
	35才～39才		203	15
	40才～44才		156	9
	45才～49才		213	13
	50才～54才		129	17
	55才～59才		60	9
	60才以上		38	7
	不明		50	7
学歴	大学卒		99	21
	専門学校卒		16	7
	高等学校卒		144	15
	旧制中学卒		521	19
	旧制高等女学校卒		77	36
	旧制大学・高等専門学校卒		34	12
	旧制専門学校卒		91	12
	旧制高等小学校卒		44	12
	その他		31	3
	不明		179	26
職業	他業員		36	11
	婦人団体職員		230	47
	婦人団体役員		42	19
	母子福祉員		2	1
	保健婦・助産婦・看護婦		10	0
	薬剤師		48	24
	店員		94	26
	保母・保育所保育士		55	12
	看護婦・准看護婦		559	11
	保健所・病院・診療所の事務員		160	12
	薬剤師・看護婦・保母・店員・保健所・病院・診療所の事務員以外の職業		845	72
配偶者の有無	あり	計	391	91
		別居	86	2
		離婚	155	52
		死別	14	1
	なし	未婚	136	36
	不明		865	57
子供の数	あり	計	127	9
		1人	227	17
		2人	215	11
		3人	128	8
		4人	78	8
		5人	90	4
		6人以上	183	57
	なし		188	49
	不明		56	12
名簿所属団体その他	公団体役員		267	29
	あなた個人		959	96
	不明		55	20
	無所属		222	47
	その他		122	4
	不明		10	3

第2表　都道府県別応募者数並びに話合い参加者数

都道府県名	計	女	男	話合い参加者数
総数	1,399	1,236	163	11,462
北海道	97	79	18	382
青森	22	18	4	119
岩手	15	12	3	126
宮城	39	36	3	177
秋田	29	21	8	179
山形	20	18	2	144
福島	18	17	1	190
茨城	18	16	2	162
栃木	13	10	3	63
群馬	13	13	0	116
埼玉	16	15	1	101
千葉	13	10	3	86
東京	60	57	3	358
神奈川	19	15	4	124
新潟	35	31	4	202
富山	29	29	0	206
石川	31	27	4	164
福井	26	24	2	176
山梨	29	27	2	171
長野	57	51	6	375
岐阜	37	34	3	390
静岡	20	15	5	360
愛知	38	34	4	265
三重	25	25	0	202
滋賀	21	18	3	114
京都	20	20	0	43
大阪	63	60	3	257
兵庫	33	29	4	140
奈良	14	14	0	171
和歌山	31	28	3	145
鳥取	60	50	10	998
島根	19	15	4	89
岡山	33	29	4	255
広島	39	35	4	2,374
山口	14	14	0	106
徳島	15	11	4	30
香川	19	17	2	158
愛媛	58	52	6	322
高知	14	11	3	65
福岡	59	51	8	326
佐賀	27	25	2	248
長崎	42	39	3	242
熊本	31	26	5	93
大分	15	15	0	107
宮崎	36	27	9	253
鹿児島	17	16	1	89

成果おさめた研修のための工場見学

―東京協助員会広報―

柏木高美

かねて役員会において計画された、婦人、年少労働部員の研修のための工場見学は、立春すぎとはいいながら北風寒く肌にしむ二月十三日実施され、みるべき成果をおさめましたので、その概要を報告いたします。

一、出席者（敬称略）

中島、馬場、姫浦、松永、渡辺、竹田、斜森、山田（悦）立石、柏木、室から室長、大野、加藤、竹内の諸氏で合計十四名が出席されました。

二、研修会場

川崎市にある東芝の柳町工場、堀川町工場及び神奈川県勤労婦人会館でした。

三、行程

午前九時三十分川崎駅集合、十時柳町工場着、直ちに貴賓室に案内され、ここで同工場の下牧総務部長、金子勤労課長の両氏から東芝の工場の分布状況並びに同工場における製品の概要について説明いただき、引き続いて、女子従業員の労働条件管理を中心にいろいろ説明、質問、討論が行なわれました。

十一時三十分から、東洋一を誇るといわれるこの工場の冷蔵庫、ラジオ等の生産工程を約三十分間見学したのであります。

四、成果

柳町、堀川町両工場において、それぞれ勤労課長から労務管理の一端をなす、労働条件管理についての説明をうかがい、私達出席者からもいろいろ質問が行なわれ、討論されたことは前述のとおりでありますが、その中で女子従業員の生理休暇制度、勤労意欲などをめぐる問題点、職場意識高揚に関する問題等々に関する質問、討論が活潑に行なわれたのであります。その要点は、

◎生理休暇を生理以外の目的に利用する。つまり悪用すること。

◎結婚すれば能率が低下すること、すなわち、欠勤する、残業しない、など労働時間数の減少に起因するもの。

◎高年層でも未婚者は成績がよいこと。

◎女子職員に主任の職制はあるが有資格者がないこと、すなわち男子に比べ女子の能力が低いことによる。

◎勤労課に女子の大学卒業者を配置する必要があること、すなわち女子従業員の採用の場合においても、男性の女性に対する観点と同性の観点は自から異る等の理由から、女子の知識層を必要とすること。

また人事管理の第一段階ともいうべき、採用、配置、教育、訓練等につき特に、年少養成工に関しては、

◎今年は例年より五名多く三十五名採用したこと。

◎積極採用はしない。紹介者が重役であっても採用基準に達しない者は採用しないこと。

◎直接労働と関係のない家庭の状況などは重視しない。その一例として両親又は片親のない年少工は全体の二〇%を占めていること。

◎中学校の内申書で乱れているものが見受られること。故意に成績をよく書いてくる学校は敬遠しているなど、学校当局の反省を要望していたこと。

◎教育、訓練については東芝学院において行うこと等々。

一般従業員関係では、

◎現在東芝では、就業時間は八時から四時までであるが、労働組合との協定により、毎日三十分間の協力残業が行なわれている。その結果、平均男子四十時間、女子十三・五時間の残業が行なわれている。

◎本社においては、家族計画に生活指導を加えていること。

◎コミュニケーションの方法として〝東芝ライフ〟を全員に配布していること。しかし編集内容が高度のきらいがあるので、他に方法を考えていること。そのほか提案制度を採用し、工意上達に工夫していること。

◎安全週間等には直接家庭の主婦あて、文書をもって伝達し、その趣旨の徹底を期していること等々。

また、堀川新工場においては前述の通り、東芝従業員の貯蓄心旺盛にして〝人

婦人と年少者

平均七万円、多い人は百万円以上の貯蓄あり、東芝全体では十三億円に達し、これは主として従業員の住宅建設資金に融資されているとのことでしたが、年利一割という魅力もさることながら、さすがは大企業とうらやましくさえ思ったことでした。

職場結婚に関する質問に対し、会社としては奨励はしないが、職場結婚する者の数は相当多く、共稼ぎも多いが、その結果、女子の能率は低下している等々、いろいろ参考（次に掲げる統計表参照）となる話を拝聴し、また柳町工場では、高崎室長の女子従業員の職場意識高揚に関する意見に対し、会社側は非常に参考となったといって感謝するなど、その成果は極めて大なるものがありました。

神奈川県婦人勤労会館は、勤労婦人及び勤労者の家庭婦人の文化、教養の憩いの家であり、敷地面積五五〇坪、建坪二二九坪余り、講堂をはじめ娯楽室、食堂、浴室等々総工費二、三〇〇万余を投じたという立派な施設、しかも宿泊料は一二〇円という低廉なもので、高崎室長がかって神奈川の室長時代のおき土産だと聞いておりますが、この会館を見学して、東京にもこのような施設があったならいいと痛感した者は、筆者一人ではなかったと思います。この会館をみるにつけ、今年こそは働く年少者のホームを是非東京に建設したいものと思いました。

最後に今回の見学に際し、東芝からは昼食の接待を受けたほか、柳町工場から堀川町工場へ、堀川町工場から勤労婦人会館へと、会社の車で送っていただき、かつ帰えりには珍らしい電球（五〇W）を土産にいただく等々、終始好意ある御協力をいただいたことを深謝しつつ、報告を終わります。

（東京協助員会広報部副部長）

	人員	年次休暇請求率	生理休暇請求率	欠勤率	産前、産後休暇率	時間外勤務時間数
総数	七六二人	一・四九	〇・五五	〇・二八	〇・〇三	一六・七〇
未婚	六九四	一・四二	〇・五二	〇・一二	―	一七・六〇
既婚	六八	二・二二	〇・九四	〇・九〇	〇・三二	七・六三

（注）時間外勤務時間は労働省所定七時間である。

働く婦人の福祉施設設置要領

一、目的

働く婦人の福祉施設は、中小企業に働く婦人の日常生活に必要な援助を与え、その地域における婦人労働者の保護福祉を促進し、併せて中小企業の労働生産性の向上に寄与することを目的とする。

二、名称

働く婦人の福祉施設（以下「施設」という。）の名称は、〇〇都道府県働く婦人の家とする。

三、設置場所

施設は、中小企業に働く婦人の多い地域に設置する。

四、設置主体

施設の設置主体は、都道府県とする。

五、施設の建物・設備

旅設の建物は防火構造とし、保育室、割烹室、洗濯室、浴室、宿泊室、談話室、相談室、事務室その他必要な設備を設け、屋外に運動場を設ける。

六、事業

1　婦人労働者の生活に関する相談、指導及び援助に関すること。

2　婦人労働者及びその子女の健康相談及び育児指導に関すること。

3　割烹室、洗濯室等の利用による家事の能率化、協同化の指導及び援助に関すること。

4　乳幼児をもつ婦人労働者のための託児施設の運営に関すること。

5　婦人労働者の教養を高めるための図書の閲覧、講演会、座談会、講習会等の開催に関すること。

6　婦人労働者のクラブ活動、レクリエーション活動等の相談、指導及び援助に関すること。

7　宿泊室の利用による婦人労働者の休養及び休暇の活用に関すること。

8　その他婦人労働者の保護福祉を促進するために必要と認められること。

七、施設の運営

1　職員

施設には、施設の長、事務職員、保健婦、保母その他必要な職員を置く。

施設の長は婦人とする。

2　運営機関

当該都道府県（労働主管部）とする。

3　運営委員会

施設の運営を円滑に行うため、当該都道府県に〇〇都道府県働く婦人の家運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置し、施設運営の基本的事項について審議させる。

運営委員会は、婦人労働者、使用者及び学識経験者並びに都道府県労働基準局長及び婦人少年室長その他関係行政機関の職員をもって構成する。

八、国庫補助

施設の設置に要する経費の一部は、国庫において補助する。

*東京の婦人週間の催し

東京婦人少年室では、第十回婦人週間の催しとして、四月九日、NHKと共催で、「婦人週間東京会議」を大手町産経会館で開催した。会議は、応募文によって選ばれた十四人の会議員と助言者の都立大学教授三井為友氏によって行われた。また、十二日には、朝日新聞社との共催で、主婦会館において、星の一生（荻原雄祐氏）、病は予防できるか（田崎勇三氏）、家族制度について（中川善之助氏）の記念講演会が行われた。

女子の就業者数と完全失業者数　(1957 年12月)

産業別		女子	男子	男女計中にしめる女子割合	女子雇用者の産業別構成率	女子の前年同月との比較
		万人	万人	%	%	万人
総数		1,723	2,539	40.4		+ 54
就業者	自営業者	262	776	25.2		− 23
	家族従業者	869	377	69.7		+ 23
	雇用者	590	1,385	29.9	100	+ 55
	農林業	15	53	22.1	2.5	+ 1
	漁業及び水産養殖業	* 3	14	18.8	0.5	+ 1
	鉱業	* 7	46	13.5	1.2	+ 1
	建設業	25	126	16.6	4.2	+ 1
	製造業	218	479	31.3	37.0	+ 30
	卸売，小売，金融，保険，不動産業，運輸，通信その他の公益事業	130	220	37.2	22.0	+ 15
		29	185	13.5	4.9	+ 7
	サービス業	150	164	48.0	25.4	+ 2
	公務	14	99	12.5	2.4	− 3
完全失業者		18	25	41.9		− 6

「註」1)　＊印の数字は特に誤差率が大きいから注意して使用のこと。
2)　統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。　—総理府統計局労働力調査—

一人一か月平均現金給与総額

(1957 年12月)

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
	円	円	%
総数	19,491	49,004	39.8
鉱業	19,911	45,280	44.0
製造業	16,051	45,206	35.5
卸売及び小売業	19,508	47,637	41.0
金融及び保険業	30,114	58,995	51.0
不動産業	25,495	64,330	39.7
運輸通信及びその他の公益事業	34,416	55,912	61.6
建設業	14,956	33,062	45.2

—労働省労働統計調査部調—

婦人　年局ニュース

○谷野局長帰国

国連婦人の地位委員会に日本代表として出席のため渡欧した谷野婦人少年局長は、四月十日羽田空港着帰国された。

○婦人少年問題審議会部会開催

四月十六日、表記審議会年少労働部会が開かれ「年少労働者の福祉について」を議題として審議が行われた。出席委員五名

四月十八日、同じく婦人部会が開かれ、「労働者家族の福祉対策について」を議題として審議が行われた。出席委員七名

○国連婦人の地位委員会報告会

四月三十日午後一時より学士会館において、表記の報告会が行われた。谷野局長の報告，日本のNGO代表として婦人の地位委員会を傍聴した野田愛子氏の傍聴の感想のほかに，日本国連協会理事韋間志亨氏の「新しい生活と国連」外務省国際協力局参事官北原秀雄氏の「現下の国際情勢と日本」などの特別講演があり，四時閉会した。出席者約八十人。

＝ごらんになりましたか＝

(年少労働課関係)

○年少者のためにこんな福祉活動を
　——パンフレット三九号——

○物品の販売業における年少労働者の実態調査—年少労働調査資料四四号—

(婦人労働課関係)

○戦後の働く婦人の動き
　——一九五五年国勢調査の結果を中心として——婦人労働資料六二号——

＊お迎え一切おことわり

くずかご

四月十日，一か月余りの海外旅行をおえて飛行機からおり立った谷野局長の前に，いつもの出迎えの人たちの姿はなく，待ちかまえていた各社報道陣にかこまれたのだった。いくぶん疲れを見せていた谷野局長の顔はたちまち笑顔にかわり，帰国のあいさつが行われた。

谷野局長は帰国に先だって，局あてに「みな忙しいのだから，佐藤氏(運転手)のほかはだれも絶対に迎えにこないこと」を云いわたしたのである。当日羽田に出迎えたのは，佐藤氏と千葉庶務課長の二人きりだった。習慣を断呼として改めるということはだれにでもできることではない。谷野局長の人柄がうかがわれる話だと思ってきいたのである。　(A)

昭和三十三年五月一日　印刷
昭和三十三年五月五日　発行
婦人と年少者　第六巻第五号
定価　五十円　〒四円　通巻五十七号
編集人　久米愛子
発行人　平林たい子
東京都新宿区山吹町三〇五
印刷人　石井完一
東京都千代田区神田一ツ橋二ノ一
(日本職業指導協会内)
発行所　婦人少年協会
電話九段(33)九五九七・九五九八
振替口座東京一〇七九一四

戦後における婦人問題文献目録 (19) (＊印は単行本)

(1) 書名	著者 発行所 巻号発行年		(2) 書名	著者 発行所 巻号発行年	
Ⅶ. 農村の婦人について	3. 農村生活と婦人 つづき		母子の健康尊重—	丸岡秀子 若い農業(2)	49
農家生計費調査月報	農林省統計調査局	48	協同組合で託児所をつくろう		
明るい農家の設計	前川国男 浜口隆一 農業技術(4—1)	〃	＊農村の主婦をまもろう	＊ 厚生文化(No.25)	〃
農村住宅と封建的意識	内田篤 農政評論(2—9)	〃	＊純農村及漁村における産児制限の実態に関する資料	厚生省人口問題研究所	〃
住居(通信農民講座 第1.2.3.4号 生活科)	今和次郎 農山漁村文化協会(11—24)	〃	婦人の過多労働と死産流産	原田清子 若い農業(11)	〃
農村の近代化と家政 —その社会化と計画化—	農政評論(2)	〃	農村妊婦の農繁期労働に就いて (その一) 妊婦の生活時間調査	労働科学(25—6)	〃
婦人と労働— (農村青年通信講座No.2)	農山漁村文化協会	〃	同上 (その二) 妊婦の体重に及ぼす労働の影響について	労働科学(25—7)	〃
第一回生活改善に関する懇談会記録	農林省農業改良局普及部	〃	妊産婦の栄養と労働	農林省弘報課 農林弘報(5)	〃
＊農村保健読本	林俊一 くれは書店	〃	農村母性と農繁期労働	農林省弘報課 農林弘報(7)	〃
農村婦人と保健	吉田秀夫 科学農業(3—5)	〃	私の生活記録〔農村主婦の手記〕—岡山県与除村—	佐藤初枝 私の大学(13)	〃
婦人が幸福になるには —農村婦人の生理問題を中心に—	高橋実 若い農業(12)	〃	農家の生活改善について	横山政子 農民大学(11—4)	〃
農繁期食生活の工夫	森川規矩 農村文化	〃	＊農家家庭労働に関する調査研究(第一報)	労働医学心理学研究所	50
都市と農村の栄養状況はこうちがう	若い農業(3—10)	〃	＊家事労働について (第2回婦人週間 中央婦人問題会議資料)	労働省婦人少年局	〃
農業生活改良普及及び資格試験問題及び解答集		〃	農家の仕事の変遷	〃	〃
＊農村新生活講座	(第4.7.8.14巻) ナウカ社	〃	農村の婦人生活 とくに私達の一日 —農村婦者からの報告—	婦人朝日(7)	〃
＊農家活動時間の分析	佐賀県農業経営研究所	49	＊家計簿をつける友え	浦辺史 村と共済	〃
＊農林物価月報第一号	農林省統計調査局	〃	昭和23年度農業経営改善調査より農家収支の概算，農家の現金月別収入，農家の生活状態，現金の使われ方	信農路	〃
＊農家経済調査月報第一号	〃	〃	＊農家の現金収支調査報告 (資料 No. 31)	農林省統計調査局	〃
＊農家家計の推移	(経調内資料32号) 経済安定本部総務長官官房企画部調査課	〃	＊農家の現金現物収支調査報告 (資料No. 38)	〃	〃
＊最近の農家経済の動向	(経調内資料 31 号) 〃	〃	新しい家とするには	佐藤初江 若い農業(1)	〃
＊生活のさまざま 第一篇 衣食住の研究	柳田国男 創元社	〃	広すぎて不潔な暗い台所	及川周 農業毎日(1)	〃
栄養と共同炊事	及川周 農業毎日 (10)	〃	生活改善は如何にすべきか	大森松代 信農路(1)	〃
毎日の食卓から脂肪を不足させる者は誰か	岡部治子 若い農業 (7)	〃	生活教室	今和次郎 農業朝日(連続)	〃
＊農林統計月報 120 号農家主食消費量調査結果概要	(昭23.5.1調査) 農林省統計調査局	〃	農家の人寄せと台所改善	〃 蚕糸の光(5)	〃
＊農民の大食癖をどう合理化するか—粉食とその実際 (その一) (その二)	小林宗一 信農路(4.5)	〃	農村と結核	及川周 農業毎日(3)	〃
＊国民栄養調査	厚生省	〃	＊農村婦人の保健衛生について (第2回婦人週間 中央婦人問題会議資料)	労働省婦人少年局	〃
農村食生活の改善	田所哲太郎 農業日本(8)	〃	＊日本の保健婦	社会事業研究所	〃
農家のたべている主食	児島俊弘 農業毎日(8)	〃	＊生活改善の方法 (岡山県農業改良課)	(農業改良資料20輯)	〃
＊日本住宅の封建性	浜口隆一 相模書房	〃	＊生活改善に関する資料 第1，2	岡山県農業改良課 農業改良資料28，29輯	〃
適な営農 —生活をみつめる— 特に台所の家事労働について	佐々木嘉彦 若い農業(2)	〃	＊台所設計図案集	農林省農業改良局	〃
農家の住宅と農家経営	中村敏康 信農路(8)	〃	農家の生活改善と生活改良普及員	佐々木嘉彦 家庭科学 (135)	〃
農村の台所はどんな欠陥をもっているか (一)	佐々木嘉彦 農政評論(3)	〃	農村の生活はどうなるか	大川一司 ファイナンス・ダイジェスト(4—1)	〃
住家を明るくした村	今和次郎 村と共済(9)	〃	＊農山村家庭燃料消費実態調査結果について 第1～4部	エネルギー部会資料 292～295	〃
働きやすい台所— 農家台所改善の設計	〃 農業毎日(6)	〃	＊農山村家庭燃料消費実態調査について	エネルギー部会 資料306	〃
＊生活改善資料 1，2	佐々木嘉彦 農業日本(9)	〃	農村の婦人生活 〔ルポルタージュ〕	婦人朝日(5—7)	〃
農事作業と生活改善	農林省農業改良局普及部生活改善課	〃	都市農村の生活水準の比較	藤井米三 雇用研究(4—6)	〃
生活改良普及員となって	高谷茂木 農村文化(30)	〃	農村婦人の生活実態	労働省婦人少年局 労働時報(4—5)	51
農村における生活改善の実際	下川キン 新しい農業(6)	〃			
農家と生活改良普及員	山谷もと 新しい農業(7，8)	〃			
農村生活改善について	横山政子 蚕糸の光(9)	〃			
進歩えの願いを生活にも	大森松代 農林時報(8—4)	〃			
農村婦人と生活の改善	〃 耕人(1)	〃			
生活改善をどう進めるか	児谷喜恵子 農業日本(7)	〃			
	三宅三郎他 〃 (9)	〃			

昭和二十八年五月三十日第三種郵便物認可
昭和二十八年五月五日発行（毎月一回五日発行）
婦人と年少者（第六巻第六号）定価五〇円（送料四円）

婦人と年少者のための
実業之日本社の好評優良図書

学習クイズ

波多野完治　東京学芸大学付属追分小学校　腰山太刀男　慶応義塾幼稚舎　林佐一集
監修　お茶の水女子大学付属小学校　石田佐久馬　科学教育研究所幹事　岡田日出士　編

●一年生　●二年生　●三年生　●四年生　●五年生　●六年生

学習を……遊びのように楽しく

カルタとりやすごろく遊びをするような心易さで、学習に親しむことができたら、子どもたちの勉強は、どんなに楽しいものになるだろうか。

本書の各冊は、国語・算数・理科・社会の四科に分けられ、各科目ごとに十数問から二十問内外の問題をクイズの形式で与え、子どもたちに答えを求めるという趣向の編集である。小学校の学習指導要領に即しながら、教科書とも参考書ともちがう、知的な「考え遊びの本」であり、楽しい「クイズ読本」ともいえるものである。

本書によって、子どもたちは、取りつきにくい学科にも親しみを覚えるであろうし、不得手な学科に理解のいとぐちを得られることもあろう。子どもそれぞれに、学習への興味を誘発されることの多い本であると信ずる。

A5判上製　各冊190円　〒32円　NDC 375

新刊　学年別　全六冊

少年世界文学

荒植田正人　一年生
山室敏郎　編
那須静共　二年生
辰造　三年生

英米独仏を主とした世界の文学作品を児童向きに新しく翻訳して、しかも原文の味わいをそのままに伝え、広く文学の世界に遊ばせようとする。

従来の児童読物の型を破って一歩を踏み出だした、まったく新しい野心的な企画であり、さきに刊行されて好評の少年日本文学の姉妹シリーズである。

一年生―六年生

各冊一八〇円　〒32円

新刊

歌舞伎事典

竹柴蓼洲　河竹繁俊　監修

B6・上製　価350円　〒32円

付　録

主要狂言名題一覧・狂言通称俗称一覧
家の芸一覧・歌舞伎俳優系譜
現代歌舞伎俳優一覧

歌舞伎を鑑賞するのに必要な役者や狂言の知識のほか、この社会だけの特殊な用語や、約束、行事や、慣習などを知るのに便利な事典である。

歌舞伎に親めなかった人でも、本書を座右におけば自ら見たくなってくるし、好きな人は本書によって一層観賞の喜びに拍車がかけられる。歌舞伎ファン必携の宝典ともいうべき書。

東京中央銀座西一　実業之日本社　振替東京三二六番